

建設文教常任委員会

開 催 日	令和5年9月14日
時 間	午前9時30分～午後2時38分
場 所	委員会室
出 席 議 員	野々部 享、齊藤 紗綾香、天野 武藏、飛永 勝次 松川 秀康、松岡 繁知、伊藤 奈美 (伊藤 嘉起議長)
欠 席 議 員	な し
出 席 理 事 者	永田市長 葛谷副市長 河口企画部長 岩田総務部長 長谷川建設部長 三輪会計管理者 猿渡建設部参事 飯田総務部次長兼財産管理課長 岡田人事秘書課長 林企画政策課長 服部財政課長 村瀬土木課長 鈴木都市計画課長 伊藤上下水道課長 前田新清洲駅周辺まちづくり課長 川村土木課課長補佐 近藤都市計画課課長補佐 中野上下水道課課長補佐 林新清洲駅周辺まちづくり課課長補佐 天埜教育長 石黒教育部長 浅井教育部参事 瀬尾学校教育課長 大沼生涯学習課長 高山スポーツ課長 吉田学校給食センター管理事務所長 小崎学校教育課課長補佐 藤田生涯学習課課長補佐 柴垣生涯学習課課長補佐 木村スポーツ課課長補佐 齋藤学校給食センター管理事務所長補佐 吉田監査委員事務局長
関 係 職 員	後藤議会事務局長 鹿島議会事務局次長兼議事調査課長 炭竈議事調査課係長
議案又は協議事項	1. 建設文教常任委員会付託案件
備 考	傍聴者 なし

(時に午前 9時30分 開会)

建設文教常任委員会委員長 (野々部 享君)

それでは、ただいまから建設文教常任委員会を再開させていただきます。

本日は、当委員会に付託されました議案等のうち、教育委員会所管について審査に入るわけですが、質疑者、あるいは答弁者は必ず挙手をしていただき、指名の後、名前を名乗ってから、質疑あるいは答弁に入っていただきますよう、お願いいたします。各委員の質疑におかれましては、簡明で議題の範囲を超えない発言となるよう心がけていただきたいと思います。

なお、発言が明白な錯誤、趣旨不明瞭、不適切と判断した場合は、委員長において議事整理を行う場合がありますので、御承知おきください。また、御自身や他の委員の質疑が終了した後、関連質問を行う場合は、その旨を宣言し、内容が逸脱しないように心がけていただきたいと思います。

はじめに、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定について、所管ごとに歳入歳出続けて説明をお願いいたします。

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長 (瀬尾 光君)

学校教育課長の瀬尾でございます。よろしくお願いたします。

それでは、認定第1号について、建設文教常任委員会教育部所管分の歳入を一括で御説明します。

決算書の20、21ページを御覧ください。

中段より少し下の段、14款使用料及び手数料、1項使用料、8目教育使用料、予算現額1千890万円、収入済額1千868万290円、1節幼稚園使用料から3節保健体育使用料までです。主なものは、幼稚園の預かり保育料や、清洲市民センター他社会教育施設、社会体育施設の使用料です。

次に、3枚おめくりいただきまして、26、27ページを御覧ください。

中段の15款国庫支出金、2項国庫補助金、7目教育費国庫補助金、予算現額1億626万5千円、収入済額1億684万6千968円です。1節小学校費補助金から4節社会教育費補助金までです。主なものは、学校保健特別対策事業費補助金、GIGAスクールサポーター配置事業、ICT支援員に対する公立学校情報機器整備費補助金、子育てのための施設等利用給付交付金です。

2枚おめくりいただき、30、31ページを御覧ください。

最下段、16款県支出金、2項県補助金、8目教育費県補助金、予算現額6千716万5千円、収入済額6千814万5千984円、1節教育総務費補助金から、1枚おめくりいただき、32、33ページを御覧ください。3節社会教育費補助金までです。主なものは、私立幼稚園授業料等軽減補助金と放課後子ども教室推進事業費補助金です。

次に、下段のほう、3項県委託金、5目教育費委託金、予算現額26万8千円、収入済額20万5千円、1節教育総務費委託金です。主なものは、キャリアスクールプロジェクト事業委託金です。

2枚おめくりいただきまして、36、37ページを御覧ください。

4段目、19款繰入金、2項基金繰入金、1目基金繰入金、予算現額8億4千240万5千円、収入済額8億4千240万5千円、1節基金繰入金のうち教育部所管分は、備考欄一番下の義務教育施設整備基金繰入金2億円です。市内小中学校屋内体育施設空調設備設置工事と清洲小学校南館改装工事に充当したものです。

1枚おめくりいただきまして、38、39ページを御覧ください。

21款諸収入、5項雑入、2目雑入、予算現額10億3千310万1千円、収入済額9億8千523万571円、収入未済額5千744万8千39円、1枚おめくりいただきまして、40、41ページを御覧ください。9節教育費雑入です。収入未済額527万7千340円は、学校給食費の未納分です。主なものは新川高等学校の用地使用賃貸借料、学校の給食費、石油ガス災害バルク等の導入事業費補助金です。

1枚おめくりいただきまして、42、43ページを御覧ください。

22款市債、1項市債、5目教育債、予算現額6億5千800万円、収入済額6億5千800万円、1節小学校債から4節保健体育債までです。1節小学校債は、小学校屋内体育施設空調設備設置工事に充当したものです。2節中学校債は、中学校屋内体育施設空調設備設置工事、3節社会教育債は、春日公民館トイレ改修工事、はるひ美術館における空調設備機器の更新工事、4節保健体育債は、カルチバ新川プールサイド及びプール槽等改修工事にそれぞれ充当いたしました。

以上が教育部所管の歳入でございます。

引き続き、歳出につきまして、学校教育課所管分を説明させていただきます。

64、65ページを御覧ください。

3 款民生費、2 項児童福祉費、1 目児童福祉総務費、予算現額 2 億 4 千 4 百 4 万 9 千 7 百 9 0 円、支出済額 2 億 3 千 4 百 8 万 6 千 7 百 4 千 4 円、1 節報酬から 2 節償還金、利子及び割引料までです。学校教育課所管分は、備考の下から 9 行目、10 行目、子育て世帯生活応援給付金給付事務費 1 千 6 百 8 万 3 千 5 百 6 千 8 円のうち 7 万 6 千 4 百 3 千 8 円、子育て世帯生活応援給付金給付費 7 千 6 百 1 万 8 千 7 百 0 0 円のうち 3 百 1 万 3 千 7 百 0 0 円が学校教育課所管分です。

74、75 ページを御覧ください。

4 款衛生費、1 項保健衛生費、3 目環境衛生費、予算現額 1 億 7 千 8 百 6 万 2 千 8 千円、支出済額 1 億 7 千 6 百 6 万 9 千 9 百 2 円、8 節旅費から、1 ページおめぐりいただき、76、77 ページを御覧ください。18 節負担金、補助及び交付金までです。そのうち生涯学習課所管分は、備考欄を御覧ください。下から 3 行目の一場公民館整備費で、公民館用地償還金 1 千 7 百 4 万 7 千 5 百 8 2 円です。衛生費に係る生涯学習課所管分でございます。

92、93 ページを御覧ください。

10 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費、予算現額 2 億 2 千 7 万 3 千円、支出済額 2 億 2 千 0 万 3 千 4 百 3 百 7 円、1 節報酬から 18 節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、教育委員 4 人分の教育委員会委員報酬です。

次に、2 目事務局費、予算現額 4 億 1 千 6 万 1 千円、支出済額 4 億 4 千 1 百 8 万 6 千 5 百 3 円、1 節報酬から、1 枚おめぐりいただきまして、94、95 ページを御覧ください。22 節償還金、利子及び割引料までです。主なものは、教育行政の円滑な運営を進めるための教育事務費、幼保無償化に伴う私立幼稚園に対して支給する施設等利用費と私立高等学校授業料等補助金の私立学校等振興費です。

次に、2 項小学校費、1 目学校管理費、予算現額 1 億 9 千 6 百 5 万 5 千円、支出済額 1 億 7 千 8 百 6 万 5 千 2 百 0 9 円、1 節報酬から、1 枚おめぐりいただきまして、96、97 ページを御覧ください。18 節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、学校医等の報酬などの小学校事務費、光熱水費及び施設の維持管理のための小学校管理費、小学校 8 校の体育館に空調を整備するための小学校整備費です。

次に、2 目教育振興費、予算現額 6 千 9 百 7 万 2 千 1 千円、支出済額 6 千 2 百 1 万 2 千 5 百 1 7 円、7 節報償費から 19 節扶助費までです。主なものは、各種教材、学校図書などを整備する小学校教育振興費、小学校入学卒業記念品費、要保護・準要保護児童などの就学を援助するための小学校就学援助費です。

次に、3項中学校費、1目学校管理費、予算現額6億2千408万円、支出済額6億1千761万8千986円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは学校医等の報酬などの中学校事務費、光熱水費及び施設の維持管理のための中学校管理費、中学校4校の体育館に空調を整備するための中学校整備費です。

1枚おめくりいただきまして、98、99ページを御覧ください。

2目教育振興費、予算現額4千558万4千円、支出済額3千994万5千341円、7節報償費から19節扶助費までです。主なものは、各種教材、学校図書などを整備する中学校教育振興費、中学校卒業記念品費、要保護・準要保護生徒などの就学を援助するための中学校就学援助費です。

次に、4項幼稚園費、1目幼稚園管理費、予算現額7千671万円、支出済額7千257万8千998円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。主なものは、西枇杷島第1幼稚園費として、学校医等報酬、光熱水費及び施設の維持管理のための西枇杷島第1幼稚園管理費、各種教材や図書などを整備する西枇杷島第1幼稚園教育振興費と、西枇杷島第1幼稚園の手洗い場の水栓を自動水栓化に整備するための西枇杷島第1幼稚園整備費です。

学校教育課所管分は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼生涯学習課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼でございます。

引き続き、生涯学習課所管分を説明させていただきます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算現額1億924万2千円、支出済額1億620万6千354円、1節報酬から、1ページおめくりいただき、100、101ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。

次に、2目公民館費、予算現額1億6千258万8千円、支出済額1億5千816万3千217円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金までです。

次に、3目文化財保護費、予算現額2千95万2千円、支出済額2千59万1千264円、1節報酬から、1ページおめくりいただき、102、103ページを御覧ください。18節負担金、補助及び交付金までです。

次に、4目社会教育施設費、予算現額2億4千541万3千円、支出済額2億4千98万1千

453円、10節需用費から14節工事請負費までです。

生涯学習課所管分は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長の高山でございます。

生涯学習課に引き続き、スポーツ課所管分を説明させていただきます。

6項保健体育費、1目保健体育総務費、予算現額6千834万8千円、支出済額6千297万4千267円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

2目体育施設費、予算現額3億3千751万円、支出済額3億3千68万5千14円、1節報酬から、1枚ページをおめくりください。104、105ページをお願いいたします。21節補償、補填及び賠償金まででございます。

スポーツ課所管分は以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田学校給食センター管理事務所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所長、吉田でございます。

引き続き、104、105ページ、学校給食センター管理事務所所管分を説明させていただきます。

3目給食センター費、予算現額6億6千723万円、支出済額6億5千296万4千352円、1節報酬から18節負担金、補助及び交付金まででございます。

建設文教常任委員会、教育部所管分の説明は以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

それでは、審議に入りますが、質疑についてはページごとに行います。

最初に、歳入の20、21ページから行いますので、質疑のある方は挙手を求めます。

松川委員。

松川 秀康委員

松川です。

西枇杷島会館使用料は減ってきてると思うんですが、この前の一般質問でもあったんですが、来年の9月で上のUR退去予定ということなんですが、取壊しはその後いつぐらいになるでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

財産管理課長の飯田です。

まず、URにつきましては、9月までが補償の対象という期限を設けております。今、そういったことで住民の方が移転していただいております最中ではございますが、その推移を見ながら、それに沿って解体のほうは進めていきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員。

松川 秀康委員

続けていいですか、質問。財産管理。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

今の質問の、はい。

松川 秀康委員

補償の対象が9月末までということであれば、補償は関係なしにまだ住み続ける方もいらっしゃる可能性があるという、そういう認識でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飯田課長。

総務部次長兼財産管理課長（飯田 英晴君）

そうですね。あくまで補償を9月ということで切りますので、ひょっとしてそういった調整で不調になった場合は、その後もひょっとして住み続ける可能性があることは否定できません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松川委員、教育部所管ですので、お願いいたします。

松川 秀康委員

分かりました。すみません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

他に質問ありましたでしょうか。

天野委員。

天野 武藏委員

天野でございます。

社会体育施設使用料、この社会体育施設の全てに当てはまるんですが、以前に市民が借りるに当たって全て役所まで申込みを入れないといけないということで、スマホなんかでアプリを使って申し込めるようにしたらどうだということで、ある程度、今、テニスコートだとか、フットサルコートなんかはできるようにはなってるということをあれから聞いたんですけど、その後の進捗状況。愛知県もそういうソフトでやってるけど、それに乗せるのか、乗せないのか。もう少しやっぱり借りやすいようにしたほうが、若い方にしっかり使ってほしいと思うんですよ。平日に必ず9時に申込みに来ないと、1日に申し込まないと借りれないとかね。以前は、B&Gなんかは、徹夜ではないけど、申し込むのにあつたということもあるんですよね。そういうことはなくすべきじゃないかなと思いますし。

ただ、利用団体はそれなりにありますので、きちんと決まった、そういう団体は団体で、それなりの優遇と言ったら失礼かもしれませんが、そういうことはそういうところでやっぱり認めてあげないといけないところもあるんです。難しいところもあるんですけど、利用形態、利用しやすいように、今どうなってるかということ、その後を聞きたいんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

施設予約システムにつきましては、現在、新たな仕組みの導入についての検討を進めており、様々な事業者からの情報収集を行っております。利用者の方の利便性向上という部分と、利用率の向上、様々な利点もありますし、また、委員言われたとおり、各種団体が現在利用されている利用方法なども踏まえながら、適切なシステムの構築が可能であるかどうかといったところを、スポーツ課及び生涯学習課を中心として、現在、こういった仕様であれば利用者にとって利便性が高いのかといった点で、現在、検討を進めている状況であります。

具体的なところではまだ大きなお答えをすることはできない状況ではありますが、様々な事業者の様々なシステムはいろいろそれぞれにメリットがあるというふうには考えていますので、最適なものを選択できればと思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

そのような答弁は、以前から、何年も前から僕が質問させてもらって、こういうふうになりました。じゃあそれをどうするんかといったら、そういう答えは前からも、2年も3年も前からお聞きしてるんですけど、もう少しやっぱり早く進めていただきたいと。やっぱりそんなふうでは、利用者がせっかく空いてる施設も借りれないということもあったりするものですから、部長、その辺はどうですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

それにつきましては、DXの関係もありますので、できれば来年度のどこかで、できる施設から運用ができるように、今、両課長と進めておるところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

そんな形で、来年度に少しでも、1施設でも、2施設でも何でもいいから、少しずつ進められるようにしといてください。よろしいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

あと、よかったですでしょうか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

教育使用料の幼稚園使用料の預かり保育料について、ちょっと詳しく、こういった内容のものであるかということだけ教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾学校教育課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

預かり保育料については、平日の午後2時から午後5時まで、1時間100円プラスおやつ代70円を保護者の方から頂いて行っているものでございます。夏休み、冬休み、春休みは、午前9時から午後5時まで預かり保育をやっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは幼稚園で預かってますよということによかったですか。何人ぐらい利用されているのか、ちょっと。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

R4年度の8月、夏休みなんですけど205名で、12月で417名、3月で385名の方が利用されております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは、預けていらっしゃる方は、保育の要件が満たされる、満たされないとかという、何て言うんだろう、満たされても保育園になっちゃうんですけども、そうであっても近隣だからということで幼稚園で枠を設けて預かっていただいている、こういう理解でいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

預かりの対象の方は誰でも結構でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは西枇杷島ということ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

幼稚園での預かりについては、誰でも預かります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ごめんなさい、確認ですが、今、課長が言われた期間とか、時間帯のところであれば預かりをしますよということをやられてるということですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

誰でもよいというのは、保護者の方が働いていようが、働いていまいが、それは預かり、園児の方は預かりますよということでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

そうすると、これは近隣の方がやっぱり多い。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

ちょっと委員と学校教育課長の会話が合ってなかったと思いますが、第1幼稚園に通っている

子どもであれば受け入れるということでございますので、よろしく申し上げます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。夏休みとか、春休みとか、冬休みとか、親御さんの手がかかるときに預かってもらえるというのは、多分地域でも通っていらっしゃる方にとっては、非常に子育てにおいては支えになっているのかなと思って。

ちょっと聞かせていただいたのは、実は、これは清須市独自というか、何というんでしょう。幼稚園っていわゆる文部科学省の所管で、教育なので、保育じゃないじゃないですか。だけど、休みのときとか、通ってる人であれば預かりますよというのは、これは市が独自でやってることですか。それともこれは全国の自治体で結構進んでやってることなんですか、どうなんですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

他の自治体でも事例はございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは、文科省的には大丈夫という言い方は変ですけど、どう。実は、他の自治体で、幼稚園が空きの枠があるなら、そこで預かってくれてもいいじゃないかと言ってる人がいて、そうすると当然その幼稚園は保育が目的じゃないので、通ってる人なら休みの日に預かってもいいですよという話に当然、部長に言われてそのとおりでと思うんですけども、子育ての世代を支えていくという意味だけ考えると、保育園はいっぱい、手が空いてるならねという人情的な話になっちゃうんですけども、だから独自でやってるのか、県はどういうふうに見ているのかとか、幼稚園とかね、子どもを預かるということに関して。いや、もう頑として、幼稚園は教育をするところだから預かりは駄目なんだということなのか。今のところの見解でいいんで、ちょっとお聞かせ

いただければと思いますけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

頑として預かりはならんということではないと思います。他の自治体でも預かり保育はやっておりますので。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

分かりました。非常にいい施策なので、これからも市民の御意見をしっかりお聞きして、進めていただければと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

関連です。今、幼稚園の預かりの件なんですけれども、うちの娘、息子が10年近く前になるんですけど、第2幼稚園に通っていて、そのとき預かり保育をお願いするのに、一応仕事をしているだとか、兄弟を病院に連れていくなど特別な理由があるときじゃないと預かれませんかと言われてたんです。用紙をちゃんと提出して許可を得てたんですけど、変わったということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

今現在では、働いていようが働いていまいが、預かっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

分かりました。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

このページ、他に質疑のある方、いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、26、27ページに行きます。

よかったですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、30、31ページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

一番下、放課後子ども教室推進事業費補助金とありますが、次のページも社会教育費補助金として同じ放課後子ども教室推進事業補助金とあるんです。これちょっと出の部分がどこかを教えていただきたいんですけど。95ページにある放課後子ども教室費以外にあるならちょっと金額が合わないの、あるなら教えてほしいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

社会教育費の中にある、このまず9万3千円の歳入につきましては、土曜日に実施しておりますサタデーキッズに伴う補助経費として歳入しているものでございまして、社会教育総務費の中で充当しております。生涯学習推進費になります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

ごめんなさい、何ページか教えていただいてもいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

100ページ、101ページ。備考欄上段の生涯学習推進費でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

ちょっと計算が、じゃあ直し直さなきゃ。分かりました。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはよかったですでしょうか。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

スクールソーシャルワーカー活用費、活用事業費補助金、これもちょっと出の部分がどこなのか教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

スクールソーシャルワーカー活用費、活用事業費補助金に関しましては、スクールソーシャルワーカー、SSWの方の人件費に充てております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

そうすると、どこの人件費の項目になるんでしょう。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

人件費になりますので、人事秘書課所管のところになりますので、これというところで予算書のほうは教育、総務費の人件費の中に入ってくると思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

ちょっと決算で数字を見るのにとっても分かりづらくなってしまっているので、その辺をちょっとどうやって判断したらいいのかなというところがあります。でも分かりました。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか、このページ。

岡田課長。

人事秘書課長（岡田 善紀君）

人事秘書課長、岡田です。

ただいまの質問につきまして、ページ数は94ページ、95ページの中の備考欄、上から2行目、会計年度任用職員報酬等、こちらのほうで対応させていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。このページはいいですか。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。すみません。

またその下、スクールサポートスタッフ配置事業費補助金、これってスクールサポートスタッフとは何なのか、教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

先生の補助として働いていただいているスタッフなんですけれど、学習プリント等の印刷、あと配布準備、授業準備の補助などを行うスタッフでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

分かりました。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、このページはいいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、続きまして、32、33ページ。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、次に、36、37ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

次に行きます。40、41ページ。

天野委員。40、41です。

天野 武藏委員

天野でございます。

41ページの教育費雑入の学校給食費のことでちょっとお聞きしたいんですが、令和4年、5年、この2年間というか、今年もそうなんですけど、この給食費の一部を公費負担をしているかと思えます。してるよね、これね、もちろん。公費負担がなかったらこの4年度の金額はどれぐらいの数字になってるか分かるかな。公費負担しているからこれだけで済んだということだよ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

無償化の3か月を足し込むと、という考え方でよろしいでしょうか。

お時間をいただきましてすみません。無償化のほうの期間を収入が入ったと見込みますと、2億9千590万程度になるかと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

公費がこれだけ、2億9千万ほど公費で負担したという理屈でいいですよ、もちろん。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

公費で負担したものということになりますと、その無償化時期の11月から1月までの3か月分、7千400万ほどが無償化の時期に賄い材料費の分を臨時交付金で充てたということがございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

今の2億9千590万というのは。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

それを足し込んだものでございます。

天野 武藏委員

ああ、全部ね。全額。分かりました。

じゃあ、この公費負担、今現在、賄い料やとか、電気代、ガス代とか、いろんな物価が高騰している。給食単価をかなり押し上げているとは思いますが、現時点では、これから先どういう考えを持ってみえるか、所長としては。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

令和4年度の決算状況から見ました物価高騰分に当たった額というのが、給食センターのほうで算出すると、賄い材料費が約3億900万のうちの、物価高騰分は1千50万程度であろうということで算出しております。物価の高騰分の割合が、令和4年度の決算から見ますと約3.4%でございます。

今年度でございますけども、当初予算でまず2千万ちょっと、物価高騰分を見込んで自主財源で上乗せをしておりますので、現状といたしましては、そちらのほうを活用しながら1年間、給食の質を落とさずに提供していくということでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

今年はそういう形で見えてあるということではいいと思いますが、今年も3か月、公費負担ということでやられるんですが、清須市のこれからの子育て支援のためにはこういうことは必要かなと自分は思うんですけども、所長、これからの来年度関係については、来年度について、令和6年度の公費負担なんかは、所長はどんな考えを持ってみえるか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

今、委員がおっしゃられるのは無償化ということであろうとは思いますが、本市におきましては学校給食法に基づきまして、条例のほうで、給食に要する経費のうち材料費実費は保護者負担ということで、こういう原則を決めております。経済的に給食費のほうを負担できない方々は、生活保護であったり、就学援助費の制度がございますので、給食に係る経費のうち食材料費部分については、基本は保護者に負担をお願いしていくことが必要かと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

天野です。

そういうことは所長としてはそういう答えしかできないと思うんですけどね、もちろん、条例について。それを超えてでも、ガソリンから何か、生活に非常に苦勞しているから、清須市として、先ほど7千400万ぐらいを公費負担しているということですけど、この先のことについては市長どうでしょうか。来年度に向けてこういうことを続けていきたいとか、そういう気持ちがあるかどうかというようなことは、市長にお聞きしないと無理かと思うんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

給食費の物価高騰分について、令和4年度と令和5年度、議会の了解も得て公費負担にしました。3か月分の無償化はちょっと別の考えということで、保護者にとっては同じかもしれませんが、両方とも地方創生臨時交付金を活用してやりました。

令和6年度はどうするかということなんですけども、実は今、給食費も含めて、令和6年度がいろんな使用料・手数料の見直しの時期に当たってまして、というのは、市の方針として5年に一度見直すという方針で今まで来ておって、前回の見直しが令和元年度なんです。5年後というと来年、令和6年度が全体の使用料・手数料の見直しの時期に当たってまして、今その作業を進めておる最中で、今こういう御質問があったんですけども、10月の全協だったっけ、10月やったな、10月の全協で見直しの取組の方針を御説明、報告することにしてありました。しておったんですけども。

給食費に戻りますけども、子どもたちが成長していく上で給食というのはとても大事なことで、その給食に幾ら必要なのかということは、やっぱり保護者の方にも知っていただく必要があると思うんです。それは、確かに安いほうがいいに決まってるものですから、今4千100円と4千800円ですね。小学校4千100円で中学校4千800円で、もうそれでは令和4年度も令和5年度も、それでは作れんことはもう明らかで、4年度が1千万、5年度が2千万、公費で負担してるということで、じゃあそれをいつまで続けるかということになると、やっぱりこれだけかかってますよということは、保護者の皆さんにも分かってもらう必要があると思います。今の段階では給食費の値上げをするということについては、その作業を進めています。

議員おっしゃるように、子育て世帯の経済的支援という観点から、値上がり分、物価高騰分を公費で負担するという方法に、それを引いて今までのようにやるのも一つの方法なんですけども、別の方法として、今までやったことがないんですけども、給食費の一部を市のほうが支援すると、

助成するというのも一つの方法かなというふうで、今、正直、悩みに悩んだる最中でして、いつかの時点で、結論を出したいなというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

今、市長が言われる、自分もそれは必要だと思う。必要というのは、やっぱりかかっている分はかかっているということを住民に分かってもらわないかんなんだけど、安いだけを取り上げて、清須市は安くしれくれた、安くしてくれたしか思わんですよね。実際はこれだけかかっているよということをもう少しやっぱりしっかりアピールしてもらって、本来ならこれだけ上げざるを得ないと、を得ないんだけど、今度は清須はこれだけやって頑張ってますよということ、やっぱりどこかでアピールする必要があると思うね。安くするだけ、公費負担する、これだけします、しますじゃなくて、今言われたように、物価高騰分を入れたら4千100円、4千800円だって、5千円も5千何百円もしますよと、1食。だけど、清須は抑えて何とかこうやってやっていきますとかいうのをやっぱりアピールする必要があると僕は思うんです。これから先に関しては、市長が言われたとおり、こちら期待しておりますので、よろしくお願ひします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはよかったでしょうか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと今の関連なんですけども、私も同じ、天野委員と同じことをちょっと聞こうかなと思ってたんですが、ちょっと角度が違って、皆さん御存じだと思いますけども、広島は給食事業の会社がいわゆる破産ですか。150の事業所が全国にあつて、小中学校、あと愛知県だと警察学校とか消防署とかも大変なことになっていて、現場では、朝コンビニでパンを買ってくるのか、学校でもそういう同じことをやって、大変な大混乱を招いているんですけども、これはまだ報道ベースですが、今も安ければいいというようなことがあつて、そこの社長さんの話だと、教育委員会に申し出てもらってあげてくれないと。そこにいわゆる基本的なコストアップですよ、光熱費と材料費とがもう来たので、もうやめたということになってしまったと。公益性のある事業で

こういったことはどうかと思うんですが、発注する側の姿勢とか、今、天野さんからもあったとおり、払っていらっしゃる方が皆さんで支えている事業だ、ですよ、これね。なので、払っている方にもその内容をちゃんと理解していただくとか、でも子どもの血肉になるものですので、それは高くてもいいとは言いませんが、やっぱり十分足りるだけのものを、今でも給食センターの所長さんがいろいろ苦心されてやられてることだと思いますので、今の議論は、何ていうんでしょう、安くやった方がいいが続きなかったわでは話にならないので、こういった議論をちゃんと見えるテーブルの、子育て世代の方々、実際負担する方々が、目に見える形で何か議論が進められるといいのかなと思って、今聞かせていただいております。しっかり継続していける事業をするために御検討いただければと思いますけども、何か御所見があれば。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

永田市長。

市長（永田 純夫君）

広島は給食業者の話は、本当に注意深くニュースや新聞を読みますけども、恐らく発注する側がもう厳しいものですから、なかなか値上げしてくれないという話なんですけども、実はうちが給食センターを開設するときに、こんなことを言ったらちょっといかんかもしれんですけども、教育委員会からは外注にしてほしいという要望があったんですけども、前の市長も、それは駄目だと、直営でやると。それは職員にとってみれば外注にしたほうが楽は楽です。もう今所長も、要は調理員さんを採用して、それを統率するのに相当所長は苦勞しとると思うんです。けど外注にすれば、外注に頼めば、それ何やとるのと言うだけで済むものですから、それは気持ちは分かるんですけども、やっぱり責任を持って作っていかないとということで、頼むで直営でやってくれということで、今も進んでいます。

問題は、問題というか、他にはやっぱり材料を仕入れるのに、やっぱりそれは安いほうがいいのは決まっていますけども、そこはそこです、給食センターは考えてやとってくれると、やとってもらってると思っていますので、いろんなことも含めて、先ほどの給食費のことも含めて、何とかいい方向でやっていけないかなと。それには、また議会の御理解も必要になってくるものですから、いろいろと検討していきたいなというふうに思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。問題・課題がしっかり見える形の議論が、市民にも見える形で、ひいては小中学校に通っていらっしゃる親御さんの目にちゃんと見える形で議論が進むといいかなと思ってます。よろしくお願いします。

もう1個だけ、ごめんなさい、給食費の関連で聞かせてください。

ここの収入未済額で527万7千340円がありますけど、これは学校給食費と幼稚園給食費と、これ給食費が2つありますけども、この中の内訳って分かるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田でございます。

現在、決算書のほうで収入未済額で上がっておる金額でございますが、これは全て学校給食費の未済金でございます。幼稚園のほうは未済金はございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これ滞納率だけ見ると2.3、4%ぐらいなので、発生し得る数字かなと思うんですが、これは収納に当たって、回収に当たっての作業って変ですけども、滞納者に対してのアプローチとか、そういったものをちょっと改めてお聞かせください

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター、吉田です。

まず、現年度分につきましては、すみません、在校生の分につきましては、年に2回、小中学校の懇談会があるときに、給食センターのほうから納付勧告のほうをさせていただいて、併せて児童手当からの支払いをお願いしております。あと、卒業された方たちで未納のある方がお見えになるんですけども、そちらの方たちにつきましては、給食センターのほうでまず納付勧告、納付催告をして、それでも御対応されない場合は、直接おうちのほうに出向いたり、お電話をさせ

ていただいて、分割の納付等の協議をさせていただきます。そういった協議の場にも着かれずに、対応が不誠実な場合につきましては、簡易裁判所のほうに支払い督促の申立てを行っております。そこでも何の反応もない場合は、これまで1件しかやっておりますが、差押えを令和3年度に1件やっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

じゃあ、これ不納欠損になってしまうという可能性もあるわけですね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

現在、所在が全く分からないケースもございませんので、ここ令和元年度からは不納欠損は発生していない状況でございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

大変な作業ですけれども、引き続き、払っていただかないかんものは払っていただかないかんというスタンスでよろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはよろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、最後に42、43ページ。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、歳入の質疑はこれで終了させていただきます。

続きまして、歳出のほうに移ります。よろしく申し上げます。

64、65ページ。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

すみません、委員長。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

すみません、ちょっと訂正させてください。

先ほどの飛永委員のほうで、収入未済額のこの527万7千340円、これは全て学校給食分だということで、私、申し上げたんですが、この金額につきましては現年度分と過年度分とが合わさった金額がこの527万7千340円という形になりますので、学校給食の分だというのは正しいんですが、ちょっと過年度分もあるよということで御理解ください。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、64、65ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

続きまして、76、77ページ。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

92、93ページ。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

94、95ページ。

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

私からは、青少年家庭教育相談費、報告書だと311ページ。こちらの青少年家庭教育相談費のことで、この2の事業内容のところで相談件数が140件というのがあるんですが、この件数の割り出し方法は、1つの案件として140件ということなのか、相談に来られた方を1案件とカ

ウントしてるのか、どういうカウント方法でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

来庁されて相談される方、電話での相談をされる方含めて、相談1件についてを積み重ねて140件になっております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

累計、同じ人が複数回来ても1回というふうにカウントされるということでもいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

委員のおっしゃるとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。すみません。

どんな内容の相談が多いですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

内容につきましてはいろいろございまして、いじめの問題とか、家庭の環境の問題、友達との関係、それぞれいろいろございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

いろいろ相談があるというふうにおっしゃられたんですけど、例えばいじめの問題だと、そこにいじめてる子といじめられてる子がいると思うんですけど、そういういじている子を特定して、何というのかな、踏み入った対応のところまでやってくれているということでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

いじめ等の案件がありました場合、学校のほうに報告をいたしまして、学校のほうで対処していただくように連携を持ってやっております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

そうなる、経過というのは追われているんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

学校と連携を取ってやっておりますので、随時報告が上がってくる仕組みになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

今のとちょっと関連で教えてください。これは今相談件数が140件というのは、1人相談してきたら、その人が3回相談しても1というカウントだという理解でいいですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

1回相談ごとにカウントしてますので、1人の方が複数回相談すると、その複数回が、5回相談されれば5回というカウントをしております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

じゃあ延べ件数ということですね、延べということですね。分かりました。

実施の状況のところに、相談員を3人配置してあって、うち2人は県の補助要綱に基づくスクールソーシャルワーカーとありますけども、これはスクールソーシャルワーカーの資格がある人ですか。基づくと、多分これ元教員とかOBでもオーケーですよという話になっていますよね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

教員OB2人を充てております、令和4年度は。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

その上で、たしか今年度は7月からスクールソーシャルワーカーを1人入れていただいて、こういう相談を受けている、解決に向けて一生懸命一緒に動いていると、こういう理解でいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

今年度7月から、社会福祉士、精神保健福祉士の資格を持った方1名を採用しておりますので、その3名、教員OBとその方1名、3名で行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。このページ、よかったですでしょうか。

飛永委員。飛永委員、言ってください。いいですよ。

飛永 勝次委員

改めてお願いいたします。飛永でございます。

現職教育研修費、主要施策成果報告書の308ページです。教育の正しい在り方に対する研究調査及び教職員に現職教育を施しですか、これ。本市教育の振興を図るとあるんですが、今教職員の方が343名に対して実施しましたと。これ令和3年だと338名なので、やっぱり生徒増に伴って増えているという認識でいいのかなというふうに思っておりますが、まず、この研修って、これは研修の内容が、これを見ても研修って書いてあるだけで、ちょっとあまりこれは研修の内容を表にしたらずいということなんですかね。ちょっと触れられることであれば、どんな研修かだけ触れていただけると。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

それぞれの学校において特別支援教育の研修とか、コミュニケーションの研修、不登校事例の研究、授業法の研究、水泳の指導等を現職教育の研修の中で行っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、今ある教育の施策に対して、これはこうやってくださいね、これはこうやるといいですよ、効果的ですよ、みたいな研修をやってるということですよ。そういう認識でいい

ですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

委員のおっしゃるとおりです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ちょっと関連で御質問したいんですけども、実は教員の方の働き方改革って何らかの形でずっと進んでると思うんですね。こういう研修の中で、もうこういうことをやっているのかなと思ったんですけど、今聞いたら、決まっていることをこうやってやりなさいという話の研修だけだというものですから、いやこれ、じゃあ働き方改革そのものを何でこういうことを言われるようになったかっていうと、長時間労働なんですよ。大変な労働時間が、小中学校の先生ってたくさんあって、実はこれ文部科学省が6年ぶりに何か調査を行ったそうですね、2022年に。その前は2016年だったそうなんですけども、やっぱり相変わらず、いわゆる世間でいう過労死ラインに到達、残業時間が到達している方が、どんなもんなんだ、全体で。だから半分ぐらいいるんじゃないですか、これ。もつといるのかな。7割、77%、中学校では、という話があって、これを受けて、文部科学省の諮問機関である中央教育審議会、こちらが提言をしてまして、幾つか、5項目提言されてる。そのうちの一つに、先ほどお話があったスクールサポートスタッフの設置の提言がされておって、清須市は昨年度からですか、配置された。もつと前から。結構先進的に取り組んでいらっしゃる中で、この小中学校の先生の労働時間について、残業時間ですとか、そういったものは市の教育委員会のほうで掌握はされとることなんですか、どうなんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事、浅井です。

在校時間、勤務時間につきましては、毎月、各学校のほうから調査していただいたものを集約して、事務所のほうを通して報告をしております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

となると、これは実は調査の中身を行くと、これ過労死ラインが、月の残業時間が60時間ですかね、80、60、80か、80時間の中で、それでも週60時間残業していらっしゃる方が何かどんどん増えている状況で、全体の7割とか6割とかという状況になるんですけども、清須市の小中学校の教員は、やっぱりこの全国の調査結果に基づいたような労働、いわゆるお仕事している時間帯はこんなふうになっているという認識になるのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井でございます。

本市におかれましては、以前に比べて時間外の労働時間、在校時間につきましては少なくなっているような実感を受けております。今年の6月の調査結果でございますけれども、小学校については80時間を超えている教員については極めて少ない。ゼロではございませんが、本当に少数でございます。中学校につきましては、先ほど60%、70%ということございましたけれども、中学校につきましては、本市につきましてはそこまで多くはない結果になっております。40%ぐらいかなというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。それでも結構、小学校の先生は、時間的にはそういう時間になっているけれども、中学校の先生に関しては、依然こういう傾向が続いていると。これはどのように分析されてるんですか。小学校の先生がこれでいいかどうかというちょっと話は別にして、いいことばかりだと思うんですけども、小学校の先生が少なくできた要因と、中学校の先生がまだ4割方はこういった労働時間が続いている、そういう過酷な環境でお仕事されてるということに対して、要因がこうであろう、ああであろうということまでは大体御理解されてるなら、ちょっと教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井でございます。

小学校につきましては、部活動の活動時間が徐々に少なくなっていることが大きな要因の一つかなということをおもっております。また、行事の精選等もございまして、各学校で取り組んでいただいた成果かなというふうに思います。中学校につきましては、特に今6月の結果をお持ちしたんですけれども、やっぱり夏の大会に向けて部活動の時間が大きく占めているような感じを受けております。

本年度、県教委の調査によって、45時間以上の在校時間がある職員の原因について、今調査をしております。そこで、やはり中学校につきましては部活動指導、あと時期によっては、テストが多い6月につきましてはテストの採点等、そういったところに時間を多く費やしているという結果が出ております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この提言の中でもやっぱり同じような分析がされておって、大きく超過するところはしっかり見直しをしていくと。運動会や入学式、卒業式といった行事で、慣例的な部分をやめて時間を節減してくださいとか、あとこれちょっと、現実の話なんでお話ししますが、保護者の過剰な要求に組織的に対応しと、教育委員会などで支援体制を構築しましょうとか、ICT化も出てきているんですけども、清須市としては、今問題がなくなった状況ではないと。今後、先生の働く環境が、文科省なりなんなりが示している方向に持っていくためには、どんな手を打っていかうということを考えていらっしゃるかだけちょっとお願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

まず、ICT化ということですが、中学校のほうで2学期からテストの自動採点システムの試

行を行っております。それがまずICTを使った効率化の一環でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

行事の関係ですとか、部活の関係ですとか、テストの採点ですとか、そういうときは時間がやっぱり世間でいう繁忙期になっちゃうので、先生にしてみれば、時間がかかるというのは致し方ないという中で、ICT化できるものはしていくとか、あと部活はやめるという話が出てますよね。やめていって、じゃあその後、子どもさんたちにどういうことを例えば市でしていくのかとか、まだ決まってないかもしれませんが、どんなふうにもちょっとお考えになっているかだけお聞かせ願えますか、市のほうの見解。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

部活動につきましては、小学校につきましては、先だつての総合教育会議で段階的に廃止の検討を各学校でやっていただくということで、今進めております。中学校についてはまたその後に検討していきたいと思っておりますが。

特に、小学生、部活動がなくなって放課後の子どもの居場所というところについては、教育部で対応できるようなことがあれば、今後考えていきたいと思っておりますし、今も生涯学習課、スポーツ課等で、それぞれ考えるように指示しておるところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

部活が先生にとって結構負担になっているので、絞っていくと。できればなくしていくと。あと子どもの居場所づくりという話になると。だから、今の流れからいった子どもの居場所づくりに関しては、市のほうはつくっていきますという話なんですけど、愛知県としてはどんなふうにご考えていらっしゃるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井です。

愛知県といたしましても、中学校等につきましては部活動の地域移行ということ、令和7年度までが推進期間ということで取組のほうを行っておりますので、そういった施策を受けて全体的に動いていくんじゃないかなというふうに考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

しっかり県と市と連携を取っていただいて、子育てと教育って、僕は絶対切り離せるものではないと思ってますので、ただ、教育になると現場の先生、働いている先生の雇用主は愛知県で、いろんなことを方針を決めて、お話しして、一緒に進んでいこうって、市民のね、市民の親御さんとお子さんと一緒に教育をしっかり進めていこうというのが教育委員会だったり、学校だったり、市のね、なっているので、教員の方とどんなふうに直接コミュニケーションを取ったりとか、市の教育委員会が、というのはされてるのかって、前からちょっと1回聞きたいなと思ってたところなんですけども、市の職員さん、現場の職員さんね。現場の職員さんが、我々清須市のお子さんたちに直接、何ていうんだろう、教育を支えていただいている主体者ですので、そういった方々と、市の教育委員会としてはどうやってコミュニケーションを取ったりとかなんとかしているのか。校長会をやっているのは知ってるんですけども、校長先生はそういう形なんですけども、現場の先生とかというのはどんなふうにやられてるのか、ちょっと教えていただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

そういったところは、今日隣におります参事と、あと学校教育課の中に主幹で県から派遣されてる教員がおります。そういったところの2人が、学校のそれぞれの先生と連絡調整を図って、市の思いも伝えていただきながら進めているところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

不登校の問題とか、いじめの問題とか、学校の先生だけでは解決できない問題が複雑に重なってきている中で、今言った社会福祉士が入ったりとかする方向で、子どもにとっての学びの保障ですとか、健全に育まれていく方向性をちゃんと大人が模索をしていくですとか、そういった努力が今、何ていうかな、その努力が試されてるような社会情勢になってきているかなと。大変な現場だと思うんですけども、皆さんに、何ていうんだろう、連携し合ってますね、現場の先生が抱え込まなくてもいいようにとかも大事なことだと思いますので、しっかり連携を取っていただく中で、子どもにとっての学びがしっかり血肉になって、たくましくこの清須市から育っていけるということができるよう教育をお願いしたいと思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはまだ途中ですけど、11時まで休憩を取りたいと思いますので、よろしくお願います。この時計でちょっとこれ進んでみたいですが、この時計で11時から始めますので、よろしくお願いたします。

（ 時に午前10時43分 休憩 ）

（ 時に午前11時00分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

続きまして、94、95ページ。どうでしょうか。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

適応指導教室費で、青いほうの310ページです。隣の311ページ、青少年家庭教育相談費ともちょっと重なるかもしれないんですけども、清須市総合教育会議の議事録を拝見させていただいても、清須市として不登校とかの問題は結構重視しておられると思うんです。

ちょっと伺いたいののが、適応指導教室もそうなんですけど、ふれあい教室として増やしていた

だいて、出てくることを前提というふうに捉えられるんですけど、清須市として、子どもたちが学校出席扱いになるところに出てくるのがやっぱり大切とお考えなのか、社会とつながるところが大切なのか、清須市として、教育関係の皆様としてはどうのお考えなのかというところを教えてくださいたいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

清須市としましては、総合教育会議の中でも教育長がおっしゃったんですけど、今までは学校へ行くことが大切、学校へ来させることを目的に指導していた。でも、今この御時世になって、これからは学びの保障、どこにいても学びの保障を継続させることが大切なんだということをおっしゃっておりますので、市としてはその方針に従って進めております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

ということは、やっぱり必ずしも外に出なければいけないということではないと思うんですけども、ふれあい教室でも元教員の先生とか、校長先生とか、学校に行きたくないとか、行けないという子たちって、もう学校という単語が出たりとか、先生という単語が出ると、もうそれで体が硬直して行けないとか、そこと関わりたくないという心情になっちゃったりすることがやっぱり多く見られるので、何か学校と全く関わっていない方を配属していただくとか、あと女性の職員さんなり、元教員の先生なりというところもちょっと着目していただきたいですし、私、一般質問でも言いましたが、オンラインという言い方が一番ちょっと分かりやすいかもしれないんですけど、メタバース仮想空間というふうに言ったんですけども、家にいても人とつながれるということを考えていく必要があるんじゃないかなというふうに私は思うので、そういうところも、DXというところもさっきおっしゃってたので、考えていただければなと思ってます。なので、これは要望になるんですけども。

また、スクールソーシャルワーカーの方もそうかなと思います。やっぱり何か男性の先生だと

話しにくいとかというところが、不登校の子はやっぱり女の子もいるので、そういう女の子の気持ちというのに寄り添える方がいらっしゃると大変ありがたいなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ。

天野委員。

天野 武藏委員

天野です。

この小中学校のところでお聞きしたいんですけど、先ほどの小中学校のクラブ活動の件でちょっとお聞きしたいんですけど、先ほどの答弁で、小学校は放課後は教育部で対応していきたいというような御答弁であって、中学校はこれからクラブ活動はどのような形で進んでいくのかということと、以前に自分が清須市でもそれなりの経験をされた方がお見えになると、運動でね。そういう方たちを募って、そういう人材バンクなんか使って、そういうのを登録していただいて、学校クラブの補助でも入れていったらどうかということをお願いしたことがあるんですけども、申し上げたというか、したらどうだというのを。そういうのも含めて、これからの中学校のクラブ活動をどのような形を考えてみえるか、部長のほうで。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

中学校の部活動につきましては、まだ具体的にこうするというようなビジョンは持っておりませんで、平日の2日ぐらいは学校の先生で部活動を見る。土日については1日地域移行ですかね、というのが文科省が言ってるような内容になります。本市において地域で受け皿になれる、そういう母体があるのかというところが問題になると思いますので、今後、そういう母体を探すとか、つくるとか、委員おっしゃったように、地元がたくさん競技に精通してみえる方がおりますので、今後そういう方を募っていくのか。また、地元企業、大手企業でクラブチーム等を持っているところもありますので、そういうところへ呼びかけをして、子どもたちの活動、スポーツ活動、文化活動、それぞれ進めていければなというふうには思っておりますが、教育委員会としてはまだ一歩踏み出しておりませんので、今後、頭に入れてしっかりやっていきたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

特に、中学校の3年間というのは、本当に教育もそうですけど、スポーツにいそしむときで、結構そこでやってた子が高校、大学とずっとやったりしたりするものですから、そのときの指導者がものすごく違うんですよね。専門の指導者がみえる、みえないで。それによって大分変わるものですから、もっとすばらしいというか、もっとすごい方はどこかの個人のクラブチームへ入って、そちらでやられる方も数多く、そういう環境の方ばかりじゃないものですから、そういうところはそれなりにお金もかかったりするものですから、やっぱり義務教育の中学校はそれなりにしていただきたいということと。

それから、以前にも市になってから15年ぐらい前にも2学期制をどうだということを清須市に取り上げていて、以前の前の前ぐらいの教育長さんのときに質問したこともあるんですけど、この2学期制については、僕の認識では、メリットは夏休み期間中に学校の先生がいろいろ、テストとかいろんなことをつくったりしなくてもいいと。2学期だと、もう9月に入ってからでも生徒の評価をつくれればいいから時間が取れるということを知ったりして、自分も質問させていただいたんですけど、浅井参事、県のほうでは僕の認識で、この辺では津島市とか犬山市が2学期制を取り入れられていると思うんですけど、以前のときにも、津島市の教育長さんのほうへ行って、何回も行っていろいろ指導を受けて、こちらで質問させてもらったりはしたんですけど、県のほうはどんな感じですかね、今、2学期制というのは。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井です。

県全体の動向がどうかということとはちょっとつかみ切れてないんですけども、実はこの尾張部のところで少しそういう話題になったときに、津島市さんとかは2学期制を導入しているところもあるんですけども、この愛日管内とか、そういったところはまだ3学期制のところが多いんじゃないかなというふうに今把握をしております。2学期制の導入のよさとか、課題とか、そういったところを検討していきながら、導入に向けて考えていかなきゃいけないかなというふうに思

っておるんですけども、まだやはりそこが進んでないというところについては、まだ3学期制のほうがメリットが大きいかなというふうには思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

2学期制のメリットとやっぱり3学期制のメリットがあって、3学期制じゃないと高校の進学のとときに2学期の評価を出さないといけないとかね。3学期では間に合わないから、そういうふうなことも3学期制をやってみえる学校の先生からお聞きしたりしたんですけど、どうしても前のときも質問をしたら、愛日地方がそういう形でみんな足並みがそろわないと、というような答弁だったんですよね、どうしても。清須だけが飛び抜けてそういうことをするというのは難しいかなということもあるんですけど、せっかく教育長さんお見えになるけど、教育長さん、私見でいいですから、もし考えがあったら聞かせてください。メリット、デメリット、もちろんあると思いますけどね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天埜教育長。

教育長（天埜 幸治君）

教育長、天埜でございます。

委員おっしゃるように、2学期制のメリット、デメリットも整理した時期もございました。今、本地区は3学期制をしておりますけれども、学期をどう分けるかということの目的として、1年間の学校経営、学校運営、教育活動をどうするか。どういうこれから教育展望で学校経営をしていくか、教育活動を行っていくかという、それをきちっと整理をして、その上で、じゃあ学期はどれがそれに合うのかと。そういう論点でこれは考えていくべきものだと思っておりますので、私も校長として学校運営、学校経営案、作成をしまいましたが、今の小学校、それから中学校の今の教育課程の在り方、それから発達段階、夏休みの長期休業の持つ意味をどう生かすか、そういった点を考えてきて、3学期制というのは踏襲してやってまいりました。

ただ、先生おっしゃるように、学期の在り方については、当然これは全く考えないということはないので、当然校長、先生方とも一緒に、そこがより今後の学校経営について学期はどうあるべきかという、その話題はこれからも続けていきたいとそうは思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

ということは、愛日地方の校長会か何かで、そんな話題が出るようなことがあったのか、出ていないか、出したこともあるかということはありませんか、やっぱり。愛日地方で。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天埜教育長。

教育長（天埜 幸治君）

私は校長時代に、愛知の校長会ですとか、尾張の校長会に出ているときに、校長会の中で学期制の話題が出たということはありませんし、愛日の教育事務、愛日地方の教育事務協議会において現在話題になっているということはありません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

他によろしいですか。

松岡委員。

松岡 繁知委員

松岡です。

小学校管理費の中で、青いほうで317ページ、今現在、小学校の教育の中でICT化が進められている中の取組だと思うんですけど、その大型提示装置及びオンライン学習支援ソフトなどに3千248万ということですけど、この取組をしたことによってどのような成果が得られたか。今、まさに進めてる最中だと思いますけど、今回どのような成果が生まれたか、教えていただきたいと思います。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

浅井参事。

教育部参事（浅井 努君）

教育部参事の浅井でございます。

大型提示装置、各教室にスクリーンを準備していただきプロジェクターを使って、導入していただきましたタブレットの映像を映し出しながら今授業を行っております。先日も学校のほうに行って研究授業を見たんですけども、一人ひとりの子どもたちが、自分の手元で、例えば自分は

Aと思いますか、Bと思いますか、Cと思いますかということ子どもたちに考えさせたときに、それを大型スクリーンプロジェクターでぱっと映すことによって、学級全体の子どもの意思のバランスというか、分布が一目で分かるというところで、それをもとに、じゃあこれについてはAなのかな、Bなのかなという話合いもできる状況にあります。そういった、瞬時に大きなところで映しながら子どもたちが議論できるという部分で大変役に立って、進めているところがございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

その関連なんですけど、要は先生が子どもに教えるということの、先生が教えるための取組というか、まずはその先生がその機械とか、使うものに関して知識を得るための研修というものが必要だと思うんですけど、同じところに現職職員研修費というのが載ってて、その内容がちょっと分からないんですけど、そういう部分の研修なのか。また、この研修費はまだ全然別のものなのか、教えていただければと。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課、瀬尾です。

I C T機器を活用した効果的な授業方法ということを、現職教育費の現職教育の中で行っている学校もございましたので、その中で研修は行っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

まさに今進めていますので、ぜひ今後ともしっかりとした取組をお願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

今と同じ学校管理費のところなんですけども、これ昨年だと、今お話にあったように、大型掲示板をつけてICT教育を進めていくに当たり推進をいたしましたという内容になっておりましたが、これ導入当時、高速インターネット回線を引いたりとか、Wi-Fiをやったりとかって結構な費用がかかる中で、あとタブレットも一つ一つ導入をした。これは、当時、文科省が国庫からお金を出してやっていただいた形になってると思うんですけども、これで4年、5年たってきて、タブレットの更新ですね。それが結構全国あっちこっちで問題になって、問題・課題になっていて、更新に当たっての費用はじゃあどこから捻出するんだとかという形になっています。

これリースだったとか、買取りだったということで、形は当然変わってくると思うんですけども、清須市においてこの個人個人、一人ひとりのタブレットについて、今後、更新時期が来たらどうするとか、買取りでしたらそういうことはないんでしょうけども、ちょっとその辺のことだけお聞かせいただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

タブレットにつきましては、今、買取りでやっております。

補助金の関係なんですけど、タブレットの更新にかかる補助金についても、国庫のほうがつくということが先日発表されておりますので、それを念頭に置いて考えていこうかなと思っております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ということは、買取りということは、当面、多分そんなにスペックが足りなくなるということは、多分、現状のほうでも結構いいので、使えるとこまで使うという形になるんでしょうかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

令和7年度に替えるように、今は進めております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。分かりました。承知しました。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

ちょっと関連ですけど、今のところいいのか、教育振興費になるのか、ちょっと分からないんですけど、タブレットのお話が出たので、ちょっと関連としてすみません。

算数セットなんですけど、算数セットがタブレットでできないかという、というかできると思うんですね。算数セットをやっぱり購入する、名前を書く、そんなに使わないのに数千円なんですけど、調べていただいたところ、小学校によっては、兄弟児のものでも大丈夫ですよと、お古で大丈夫ですよというところもあるみたいなんですけど、ちょっとせっかくタブレットがあるので、そこでおはじきで数を数えるとか、そういうのってタブレットでできるんじゃないかなと思うので、タブレットを推奨してるわけではなくて、やっぱりそういう手に取って、おはじきとか数の棒を手に取ってやるというところを重視しているのか、ちょっとその辺を教えていただければなど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

小学校1年生、2年生、低学年において、まだタブレットに慣れてないときに、おはじきを使った数の計算、1個、2個、3個というのを手で触れ合いながらやるというのはとても重要なこ

とだと思っておりますので、その点で算数セットのほうを今使っているということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

手に触れるというところもちろん大事なのかなとは思いますが、これから学年が上がっていく上でタブレットを使って授業をやっていく。これから先も、高校、大学、大人になるまでそういうものを社会で使っていくというのに、私たちもそうですけど、皆さんもそうだと思う。でも、子どもたちはスマホを使ってゲームをやったり、やっぱり慣れているので、あえて保護者負担で購入して、名前をつけるのに時間を使ってもらおうということをする必要があるのかどうか、ちょっとこの先、御検討願えたらと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

放課後子ども教室費でちょっと教えていただきたいんですけども、青いほうで313ページです。

まず、放課後子ども教室運営委員会費というのは、313ページにある報償費ということで、理解でよろしいでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

委員おっしゃるとおりです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

そうすると、数字が違うんですけど、この6万2千800円、少し多いのは、8千円ぐらい多いのはどういう状態でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

この中には、放課後子ども教室運営委員会の委員の謝金等、講師への謝金が入っておりますので、そこで差が出てくると思います。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

（２）の支出科目を足して、全部を足したものが、決算書にある西枇杷島小学校から春日小学校までを振り分けたものとイコールになると思うんですけど、要は、需用費と役務費を足した金額と、報償費を引いた部分、だから決算書とこっちの青いほうの数字がちょっと分かりづらいので。合計は合うんですよ、合計は合うんですけど、ちょっと見ていて、うんって、どういうことなのかなと疑問が湧いたので。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

委員が分かりづらいということであれば、来年度からもう少し分かりやすい記載にさせていただきます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

1か所、そういう何か数字が違うところが出てくると、他にもあるのかなというふうになってしまうので、分かりやすいようにお願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、いいでしょうか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永です。

小学校整備費、次のページにかかっちゃうんですけど、整備費のところちょっと教えてください。これ中学校整備費も関係してくると思うんですけど、令和4年度の決算はこの空調工事をしっかり進めていただいて、今年の酷暑の中でも体育館でスポーツができたりとかいうことが、効果があったということだと思いますけども、令和3年度の決算書を見ると、桃栄小学校が長寿命化工事をやりましたという形で、多分校舎の長寿命化計画の中で一番最後の学校の施工が3年度で終わりましたという話になってると思うんですね。

この長寿命化工事って、僕の記憶がちょっと合っていれば、多分6年ぐらいかけて、桃栄だけは何か1年先に送ったのかな。送らずにやれたのか。桃栄と清洲東小が、たしか昭和57年ぐらいの築で、築30年前後だったので、長寿命化工事の中で一番最後と。長寿命化工事そのものは、工事を施工してから20年間安全に使えるための工事を、調査をして、設計をして、施工しましたという話になってます。

そこからいくと、一番最初に施工した清州小学校、古いから一番最初にやったんですけども、どれくらい古いかというと、あそこの校舎は継ぎはぎという言い方をしたらなんですけど、建て増し、建て増しでできている校舎で、一番古いとこだとたしかもう築80年たってるぐらいのRCの建物になっているはずなんですね。その建物、60年、80年、60年ぐらいかな。80年まで行ってないけど、80年までもたせますよということの工事をやったと思います。その工事をした学校の校舎が、工事をしてからもう既に7年目、8年目という形になっています。

とりあえずあるものは修繕して使うという技術があるのでそうしましょうという話はいいんですけども、これ僕も議場で一般質問をさせていただいたとき、当時の部長さんにさせていただいたんですけども、20年時間を取ったはいいんですけども、じゃあその先どうするんですかと。どのタイミングでその先のことを考えていくんですかと質問させていただいたときに、その当時の部長さん、10年目がめどですねという話をしたんです。じゃあめどになったときに何を考えなきゃいけないかというと、これも御存じだと思いますけども、校舎を建て替えるですとか、建て替えるとなると学区に見合った規模を造らなきゃいけない。じゃあ学区はこれでいいのかとか、そういう話になってくると思います。現状、今の学区のもとになっているのは、当然この旧町4町のものが合わさってできている形になっているのは当然だと思います。

これ時間が経るに従って、非常にこの生徒数が集中している小学校、中学校と、どちらかという少子化の影響がちょっと出てるような感じで、生徒数が減ってるという言い方は変ですけども、相対的な話になるので昨年度よりも減ってきたよと。そこまで集中してないよということが、いろんな地域性がもうだんだんだんだんはつきり出てきてるんですよ。

これ10年、20年、ぎりぎりまで校舎がもつからいいということではなくて、そのときの部長さんも10年をめどに、清須市の小中学校の在り方、学区の在り方とか、当然建物を建て替えなきゃいけない時期が来るでしょうから、そういったことを考えなきゃいけないですよという、だんだん期限が迫ってるんですが、こういったことに関してちょっと現在の御所見をお聞かせいただければと思うんですが、いかがでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

委員おっしゃるとおり、もうすぐに清洲小学校は次の手を打つことを考えなければいけないと思いますので、遅れないように、早めに、清洲小だけではなく、清須市内の児童生徒の状況などをしっかり把握するということが大事かなと思っておりますので、まだ確定はしておりませんが、そういった基本的な調査みたいなものを早急にとというか、次年度以降、取り組んでいければいいかなというふうに思っております。それをもとに学校の在り方を考えるというような思いでおります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員、いいですか。

このページ、他によろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、次に行きます。96、97ページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

小学校入学祝い品と卒業記念品で伺いたいです。まず、入学祝い品費、ランドセルなんですけど、私は新川町に生まれて、ランドセルを頂いて、それが習慣としてあって、ランドセルを子どもたちにももらったことは大変ありがたいと思う、保護者として思ったんです。思っている側なんですけれども、今の保護者の方たちに伺うと、やっぱりありがたい。必要と不要という方がやっぱりどちらもいらっちゃって、これって保護者に対して、保護者というか、幼稚園とか、保育園とか、これから入学するという保護者さんに対して、こういうことってアンケートとか、御意見を伺ったりしたことはございますでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

アンケートをしたことはございません。ただし、ランドセルの入学祝い品として贈った辞退数を見ると、令和元年度から令和5年度の辞退数は0.4%前後で推移していますので、もらってうれしいという方が大半だと認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

今、小学校に通ってみえる1年生だったかな、入学された方とか、保護者の方にお話を伺ったんですけど、やっぱりいろんなもめごとがあるので、統一されているのはすごくいいことだとも思うんですけど、あの子のがいい、この子のがいいとなると、保護者側もちょっと面倒くさいことになったりするので、だけど、革のランドセルにこだわる必要ってあるのかなという保護者の意見がちょっと多くて、名古屋市とかだとリュックでばらばらなので、またそうなると思うと保護者の負担があると思うんですけども、革のランドセルというところにもこだわってみえる理由があるのか、今後、そうじゃなくて、子どもたちが使いやすい、もう少し布製だったり、中学校みたいに色が統一されていたり、その辺をどういうふうにされるのかなという御意見があったら教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長、瀬尾です。

革のランドセルにこだわっているということなんですけれど、これはやっぱりランドセルというものは6年間使用しなければなりませんので、まず壊れにくいということが一番大事だと思っております。他には、万が一、後ろに転倒したときに、ランドセルがクッション代わりになって大きな事故につながらないなど、そういうようなメリットがございますので、本市ではランドセルを入学祝い品として選ばせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

お考えは分かりましたけれども、その後ろにひっくり返るというのも、ランドセルは重過ぎて、そもそも1年生の子とか、背負えない、重い、ひっくり返る、何かよっこいしょが起き上がらないとかなるので、その辺ちょっと、こうなると置き勉とか、そういう話になってくるのかもしれないんですけど、子どもたちが。そうだな、でも保護者として、保護者の方の意見として、要望としてお伝えさせていただくと、3年生とか4年生とかでリュックに買い換えてもいいから、革のランドセルじゃないほうが良いという御意見もあるので、その辺、ちょっと御理解いただければなというふうで、今後、よろしく願います。

ごめんなさい。あと卒業記念品なんですけれども、小学校の。青いほうで322なんですけど、英和辞典を頂いてます。こちらの搬入先を教えてください。1か所ですか、本屋さん。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課の瀬尾です。

そうですね、1か所から購入しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

それは、市内の本屋さんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

市内の本屋さん、図書館です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

いつからそちらの業者、もうずっとなのか、変えたことがあるとか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

恐らく、私がもらったときもその本屋さんだったので、40年以上はずっとだと思っております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

市内に本を販売してみえるところは他にもあると思うんですけど、そちらがずっと、そちらにお願いしている理由とか、それってやっぱり公平じゃないかなと思うんですね。安いとか、そういう話でもないと思いますし、ちょっとやっぱり公平性を保つために一回公募するとか、あと他のどこの学校、小学校、市内の小学校で文具を売りに来るのもやっぱり同じところという、そうなるっちゃうのかもしれないんですけど、そうすると、ちょっと市民の方から見ても、何でいつもあそこの人が来るのとか、ちょっと名前とかは言えないんで、ここでは、なんですけど、お友達の御家族の方だったりとか、何でいつもその人が売りに来るのとか、そういうところもあるので、それを保護者が見て、ちょっと偏ってるんじゃないのとかという御意見もあるので、一回クリアにするために、オープンにそういう業者を決めたりというの必要なんじゃないかなという

ところは思っています。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

いいですか。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

小学校就学援助費、小学校特別支援教育就学奨励費のところちょっと関連して、医療的ケア児の受入れについてちょっとお伺いをします。

これ2021年の6月に、医療的ケア児支援法という法律が成立をして、それを受けてこのように要求されてます。各自治体は、保育所、認定こども園、学校での医療的ケア児の受入れに向けて支援体制を拡充する責務を負いますというふうに明言がされておる法律なんですけれども、成立してから清須市において、学校において医療的ケア児の受入れに当たって、何か御相談があったりとか、また受入れに当たっての方向性とか、方針とか、それをちょっとお聞かせいただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

医療的ケア児につきましては、現在、西枇杷島第1幼稚園で園児の方1名を受け入れております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

受入れに向けて支援体制を拡充をしていくという表現になっております。その幼稚園の子が小学校でケアするとなると、受入れに当たってハード・ソフト、看護師さんの配置を含めて検討をしていかなければならないと思うんですけども、するに当たっては、どのような方向性で御検討をしていただけるのか、お聞かせいただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。

今の医療的ケア児の方、保護者の方とは何度も担当の職員がお会いして、どうしていくか、今後小学校に上がったときにどんなものが必要なのかというのはお聞きしております。また、園のほうとも連絡を取り合ってますので、その方の希望に合うような体制で臨みたいと思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

ありがとうございます。実はちょっと私も他の自治体に事例がございましたので、調査、ヒアリングに行きました。今課長言われたとおり、やっぱりカスタマイズされたものでなければいけないので、しっかりコミュニケーションを取りながら、必要なものを必要な形で、どのように提供できるかという、学校の中ですね。という形で、その学校はそれを実現をきちっとさせておられましたので、やっぱりしっかりお聞きをして、必要なハード・ソフトともに、できるだけものを用意していただければなということだけちょっとしっかり要望をして、具体的にはまた後日、打合せをしっかりとさせていただければと思うところですので、よろしくお願ひします。

もう1個、ヒアリングに行った際にお聞きしたのが、看護師さんの配置なんですけども、なかなか、前もお聞きしたら、看護師さんはなかなか募ることがなかなか厳しいというお話をお聞きしとったんで、そういった背景を受けていろいろヒアリングをしてきました。

その中で一つ分かったのは、看護師さんが学校で医療的ケアを行って、何か事故とかあった場合、働く看護師さんはここを一番心配されると思うんですけども、今、小中学校が入らなければいけない、義務で絶対入らなきゃいけない損害保険の特約についているそうです、今。そういう事故が起きたときにカバーできるというものが、特約でもう既についているというので、そこをしっかりとちょっとまたお調べいただきたいなということと、そこで働く看護師さんも守ってあげなきゃいけないですし、その看護師さんが欠けたらまた今度、ケアを受けているお子さんも、親御さんもまたいろいろ手がかかったりとか、御心労をかけたりすることもあるので、どんな配置

で、どんな形で看護師さんを雇い入れていくというのは、しっかり検討していただいて、ニーズに沿ったものを実現できるようにお願いして、要望して終わります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よろしいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、次に98、99ページ。いいですか。

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

私は99ページの一番下の生涯学習推進費についてで、報告書の333ページの件について質問です。（2）の生涯学習講座の部分で、延べ参加者人数というのが出てるんですけど、この数を見る限りだと、ちょっと参加者の人数が定員に対してどうなのかというのがよく分からないんですが、そこら辺、どうでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

生涯学習講座につきましては、実際定員を設けて開催をしているものでありますが、講座の内容等によっては、講師と相談の上、定員を超えて受け入れる場合もありまして、実際の定員より多い場合もございます。少しでも多くの方に生涯学習講座を通じて学びの場所を提供したいという思いでそういった対応を取っておりますので、実際のちょっと定員数とトータルの延べ参加者数がずれる場合がございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。ありがとうございます。

そうすると、回数とか、10回とか、3回、5回とか、複数やってる回もあるんですけど、講

座によっては定員に対して全然人が来ないという講座もあつたりするということですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

全く講座に応募者がなかったということは昨年度はなかったというふうに記憶をしております。ただ、人数の少なかった講座、あるいは数年間、実施をしてきた講座については、適宜見直しを行っておりまして、新たなまたタイトル、新たな講師をお迎えして、皆さん方にマンネリ感を持っていただくことのないように、担当のほうと調整しながら、また様々な講師の方々と取組を進めているところでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。ありがとうございます。

あとちょっと参考程度に聞いておきたいんですけど、この講座にいらっしゃる参加者の年代層と申しますか、そういうのは偏ったりしているんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

講座の内容等によって、多少、年代の偏りというものがあることは事実でございます。古文書講座などについては、なかなかお子さん方というのは来ていただくことが難しいかなと思いますし、あるいは親子で楽しむ講座といったものは、特に夏休み期間等を利用して利用をいただいておりますので、そういった参加者、参加しやすい時間帯に合わせて講座の日程を設定するなど、取組をしておるところでございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはもういいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、次100、101ページに行きます。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

男女共同参画社会推進費のところに関連して教えてください。成果報告書の335ページになります。端的にちょっとお聞かせください。今年度、LGBT理解増進法が成立をされました。この中に、学校設置者は、家庭及び地域住民、その他関係者の協力を得つつ、児童・生徒らの教育または啓発、教育環境の整備、相談の機会の確保などを行い、理解増進に努めるとございます。これ去年はまだこういう状態でしたけれども、これ今年度、これを受けて、何か今年度に入って半年ですかね。入ってます、近くなりますが、これを受けて、これと別なのか一緒なのか、関連してこないところじゃないと思うので、今年度、取り組んでいることをちょっとお聞かせいただければと思います。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

男女共同参画、あるいは多様性についての部分につきまして、様々御意見等があるところではございますが、特に、男女共同参画をベースにして活動されている市民グループの方々と一緒に、こういった講演会等の際にアンケート活動を行ったり、ワークショップ等を通じて理解促進に努めているところでございます。

また、次年度以降、学校等についても、生涯学習課及びそういった関連団体と併せて少し取組が進められたらというところを現在、検討しているところでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これもいろんな、この法律が成立したことが、いろんな見方がどうもあるみたいで、いわゆるLGBTにカテゴライズされる人たちが社会にとって有益ではないということを言われる方もいらっしゃる。でも、本来はそれが目的。これが成立したことで、それがますます際立ったんじゃないかという方も見えるぐらいなものですから、やっぱりこれ一人ひとりしっかりその理解を、本質的なところの理解をしっかりと進めていくに当たって、学校とか、関係団体ですね、男女共同参画もそうですけども、大事なところだと思うので、もうやっぱり一歩、二歩、突っ込んだところで、皆さんと議論しながら進められていくことを要望して、質問を終わります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

まだ途中ですけど、ここで昼の休憩に入りたいと思います。

再開は1時15分から再開させていただきますので、よろしく願いいたします。

（ 時に午前11時41分 休憩 ）

（ 時に午後 1時15分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、100、101ページをお願いします。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

青少年健全育成大会開催費で、青いほうの340ページです。この棚園さんの講演は、本当に何か参考になりましたとか、保護者の方からよかったですというお言葉を聞いています。ただ、やっぱりどうしても不登校のお子さんを持つ保護者だったり、大人目線のところがあって、今後、子どもとか若者向けの講座、講演を開催していくお考えがあるかどうか、お聞かせください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

青少年健全育成大会につきましては、まずそういった不登校等をお持ちの御家族の方々に向けたというようなことを念頭に置いて、講演会の講師等を選定して、事業を実施してきております。また、事業実施時期がちょうど1学期終了前というところで、夏休み前の非行防止対策というところもあってのこういった時期の開催でありました。

今後、こういった形での展開ができるかということは、引き続き、必要な人に必要な情報を届けていくということは必要なことだとは考えておりますので、検討はしていきたいと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

清須市の子ども・若者相談窓口というのは、実際、どこの窓口になりますでしょうか。生涯学習と伺ったときもあるんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

実際、事業的な内容でいきますと、青少年健全育成といった啓発活動を生涯学習課のほうでは行っておりまして、また教育部内、青少年家庭教育相談員、午前中にお話がありましたスクールソーシャルワーカーを含む現在4人体制で相談対応をしている部署があります。教育部としては、連携しながら必要な相談体制、あるいは必要な部署への連携が取れるように情報共有に努めているというところでありまして、具体的にどこの窓口という、いわゆるワンストップといった形に現状はまだできていないというところが実情であります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

やっぱり非行防止というところも、大人が見守っていくのもすごく大事なことなんですけど、

本人たちが、子どもたち、若者たちがどう考えているかとか、どう感じているかというところを捉えていくことがすごく大事、非行防止にもつながるすごく大事なことかなと思いますので、窓口をもう少し明確にして、なかなか直接市役所に来て相談させていただきという事はあまりないとは思いますが、一応窓口というのが分かるように、分かりやすく明確になると、そういう入り口としても入りやすい部分があるかもしれないので、その辺を御検討ください。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ほかに。

天野委員。

天野 武藏委員

天野でございます。

101ページの青少年団体補助金のところの辺の全てなんですが、この国際交流補助金も含め、文化協会、次のページもずっとあるように、レクリエーションや何とか、体育協会の補助金の関係でお聞きしたいんですが、ここ2・3年、コロナ禍で、今年の5月8日に5類になって、それから各行事、事業が進められてきたんですけど、これ令和4年度なんですが、事業があまり活動をしてみえないと思うんですが、それに対しても補助金がそのように出ているんじゃないかなと理解しているんですが、そういうところはどういうところがチェックするというか、そのまま出したんだからこんなに出してけと終わっているのか、その点どうでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

大きく体育協会と文化協会が基盤も多く進出している団体になるかと思います。体育協会のほうは各部会の大会などが、コロナ禍のときはある程度制限はされて大会数が減っていたということではありますが、各競技団体、競技部会ごとの活動は縮小しながら活動はされてましたので、その部会に対して体育協会から、市から出た補助金が体育協会から各部会へ、コロナ禍の前と同じように、それは活動の補助金として支払われておりました。

文化協会につきましては、個々のイベントですね、芸能発表会だとか、そういうのはその都度委託費として払っておりましたので、補助金の対象外でしたので、文化協会のほうも市の補助金

については大きな変動はなかったです。それぞれ文化協会も部会の活動費に充てるような補助金ですので、従来どおり支払いをされておりました、活動もあって、その報告をいただいて、報告書を見て確認をしたところでございます。ですので、適正に補助金については使われていたというふうに感じております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

ということは、大きな行事とか事業に対しては委託費で支払っていると。委託費を払わないところもあったんだね、やらなかったからということ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒部長。

教育部長（石黒 直人君）

文化協会については委託費として出していましたので、それは支出がゼロでした、なかったときは。体育協会についても、市民親睦ソフトボール大会みたいなものはやっていたいておりましたが、それが中止のときは支払いはしておりませんので、その部分については支出がありませんでした。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

いろいろまだ国際協会にしても、文化の国際交流協会等もいろんな事業がされなかったかなと思うんですけど、他の面もみんな同じようですか。子ども会活動費は各子ども会でやられてみえるかどうか分かりませんが。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長、石黒です。

他の団体につきましても縮小した分もありますし、そのまま継続してやっている部分もありま

すので、補助金について大きな変動はございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

本来なら何かすることに対しての補助金だと自分は、行事に対しての補助金だと理解しているから、一つ一つの補助金を取ったら大変全体で出しているという形ですけど、その中で、少しでもコロナ禍で行事が少なくなって、少しでも余剰金ができただけの場合は、次の年に予算を少しぐらい減らすとか、そういう考えとか、そういうのはなかったわけですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒部長。

教育部長（石黒 直人君）

翌年度に繰り越しているという部分は確かにあります。他にふだん買えないような備品だとか、整備できてないものについて、その補助金をそっちへ充てているというようなこともありましたので、支出についてはそう大きく変動はありません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

きちんとして出のほうがいっしょにしていればそれいいと思いますので、よろしくお願いします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ。

松岡委員。

松岡 繁知委員

文化財保護費の中で、西枇杷島問屋記念館費964万8千円、青本のほうで354ページなんですけど、まず前年度に比較してプラス437万7千円増額ということと、それは内容を見ますと、工事請負費の中で約347万、約350万増えているのかなという認識なんですけど、プラスあと80万は何で増えたかということをお聞きしたいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

委員おっしゃられるとおり、問屋記念館が増額した内訳といたしましては、工事請負費、雨どいの補修であったり、外側のしっくい補修を行ったもの以外に、ほぼ令和4年度については通常どおり開館ができておりまして、またそれに伴う経費も順調に執行したということであり、緑地樹木管理費等が主に80万ほど増額をしたというところが増加した理由となります。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

となると、今年度はプラス約440万増額だけど、また次の予算は、毎年でいうと520万ぐらいの予算で進むということでもいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長の大沼です。

基本的な問屋記念館の管理費等については、現状、通常かかる管理費等を経常経費として捉えております。応急的な工事が必要な場合、あるいは手当がすぐに必要な場合等については、財政部門とも調整しながら速やかな対応が必要かと思っております。また、計画的な取組については、現在検討を進めているところであり、次年度においては特に大きな予算の増加がない予定で、現在進めております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

あとその事業内容としましては、開館日が222日で来館者は1千444人という報告なんですけど、清須市の観光資源の清洲城が年間で約7万6千人来られるということで、その歴史で

つながったこの問屋記念館というものにまた寄っていただきたいというふうにも思ってるんですけど、年間で1千444名の方というのは、この取組としてどのように捉えているのか、お聞きしたいです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

問屋記念館の来館者の中には、小学校や保育園、幼稚園等の地域を探検するという見学といった単元に基づいて御来館いただき、また説明をするなど、地域の歴史について小さなうちから理解をしていただくような形でも、そういった学びの場所として提供をさせていただいているところでもあります。また、多くはにしびまつり周辺の時期に御来館される方が多いというふうに聞いておまして、今後も中の展示等について工夫しながら、かつて三大市場のあった西枇杷島の問屋というところを地域内外に周知していきたいと考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

事業成果にも書いてありますとおり、観光客に清須の文化伝統を発信するという目的の一つだと思いますので、ぜひ来館者の増加を目指した取組を期待します。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

あとよろしいでしょうか。

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

私から2つの項目でお伺いしたいです。

まず、平和学習推進費のところ、青い本が341ページ。ここの支出科目の中で、需用費というところの平和文集印刷代というのがあるんですけど、これはどのようなものになりますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

平和学習に参加した児童が、そのとき思ったことをつづっていただいた内容をまとめた冊子として作成をしております。当然、参加者にはお配りをしておりますし、現在市民センターのロビーにて、過去29年ぐらいからの作文集が閲覧できる状態として展示をさせていただいております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。ありがとうございます。

では、この研修、広島の式典に派遣される児童はどうやって選ばれてますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

年度当初の4月に、校長会を通じて各学校に6年生児童の希望者について募るといような形をとっております。その際、平和に関する思いであったりとかという作文等を一緒に提出をしていただいて、選考をさせていただいた上で、人数が多ければ抽せんにより児童を広島のほうに派遣しております。また、各学校、人数にばらつきがありますので、ある程度案分をする形で、在籍数に対して配分をして参加をしていただいているという状況であります。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。ありがとうございます。

平和式典で、この代表児童のお子さんが作文を読んでいたと思うんですけど、その他の式典で発表をしていない児童の子たちには発表をする機会というのはないのでしょうか。先ほど、平和

文集の中で掲載されるというのは理解したんですが、発表という形でする機会はありませんか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

各学校において発表の機会があったかとは思いますが、市全体としては、この式典に参加する際、毎年、少し輪番制という形を取っておりますが、平和式典で発表していただく代表校というものを選定して、代表としてやっていただいておりますので、その方たち以外に発表する場所としては、文集で広く市民の方々に見ていただくというような形で御理解をいただいていると認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。

先ほどの、例えば文集を小学校の児童に配布したりというのはできないのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

全員にちょっとお配りするという部分までは、経費の問題もありまして、考えてはおりません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

これはちょっと要望になるんですけども、私の友人のお子さんがちょうどこの研修に今年行かれて、平和式典のときも、こっちの観客席側で他の子たちが発表してるのを見ているような立場だったんですね。やっぱりその子としては自分も発表したかったなというのがあったというのが一つと、あと、今戦争を体験された方がどんどん少なくなっていて、子どもたちが戦争のことを聞く機会というのが本当に少なくなっていると思うんですね。平和式典に派遣した子たちが体験

したことを聞くことによって、平和について考える機会ができるんじゃないかなと思うんですけど、これから何かそういう児童にもうちちょっと戦争について、平和について考えてもらうというような機会を与えるというのは検討されてないですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

委員おっしゃることは、当然御理解できる内容だと思います。せっかく広島へ出向き、平和について考えていただいたお子さん方の考えを、どのような形で学校の中で展開していくことができるか。あるいはもっと広く市民の方にお伝えしていけるかというようなことは、今後、また検討をしていきたいと思えます。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

お願いします。

次、二つ目の項目で、歴史文化振興費のところ、青い本が346ページのところになります。こちらの事業は、春日公民館で受付をして、実際には夢の森の図書館のほうで展示されてるといふふうに認識しているんですが、合ってますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

春日公民館の中に、歴史文化振興に関する会計年度任用職員として教員OBの方、お二方をお願いをして、市内にある、あるいは寄贈された資料等の解析作業や分類作業等を行っていただいております。また、そういった結果についてを図書館にある展示室で、定期的に市民の皆さんに展示をして、理解を深めていくという形で事業を実施しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。伊藤です。

ちなみに、この来場者数というのはどれぐらいになりますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

昨年の実績で約9千500人、3回の展示会それぞれで合計9千597人の方に御来場いただきました。特に、令和4年度、一番最後に行ったものは、この清須で現在開発が進められているエリアの発掘で出てきた物品等、生活に関する物品であったりとか、そういったものを展示するなどしておりまして、地域の方々、自分たちが住んでいる足元に、かつてこういったものが含まれてたというようなことを感じていただけたんではないかというふうに認識しております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

伊藤です。ありがとうございます。

ちょっと私、来場者数をすごい低く見積もって、せいぜい300人ぐらいかなと思ってたんですけど、今、約9千500人というのを聞いてちょっと驚きました。

そこでなんですけど、来場者数が9千500ってすごく多いと思うので、この展示を市内の清洲城とか、あと朝日ミュージアムで開催すれば、相乗してその施設へ来てもらうという収益にもなるんじゃないかなというふうに思うんですけど、もちろん管轄の課で連携してやってもらうというふうにはなるんですが、そういったことはできないのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

大沼課長。

生涯学習課長（大沼 賀敬君）

生涯学習課長、大沼です。

現在、年3回の企画展を行っております。先ほど御案内をした人数につきましては、青い本の355ページのほうにも記載がありますが、展示と様々な資料等の解析等をしている関係で、現

状では今、年3回の展示以上を行うことは難しいかなというふうには考えておりますが、特に朝日遺跡ミュージアム等の連携につきましては、今後、また関係部署等の調整を進めていければというふうには考えております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

伊藤委員。

伊藤 奈美委員

ありがとうございます。ぜひ、せっかく来場者数が多いので、収益につながるようなことも御検討して行ってください。

以上です。ありがとうございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

他に100、101ページ。いいでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

じゃあ、次、102、103ページ。

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

体育振興費の子ども会活動費補助金のところで、関連も含めてお伺いさせていただきます。

事業の目的が、地域社会で集団行動を通じて協調性や創造性を養い、一定のルールを実体験から学びながら豊かな心を育てるために活動する子ども会とございます。

ちょっと認識をお尋ねしたいんですが、会員の数なんですけれども、令和2年が3千104人、3年が2千948人で、4年が2千837人ということで年々減ってっていると。夏になるとラジオ体操があつて、地域のラジオ体操に私、伺うんですけれども、ラジオ体操に来られている子ども会に入っている子、入っていない子は来ちゃいけないってわけじゃないんですけれども、やっぱり子ども会に入ってる子が来ていて、実際入っていない子はどれぐらいいるんですかと聞くと、来ている子と同じぐらいの数の子がいますと。これはちょっと、何というかな、子ども同士のコミュニティについて影響が何にもないとはちょっと言いにくいかなと思うのが一つと、あともう一つは、これ子育て世代の方からお話を聞いたんですけど、いわゆる町内会デビューとい

うか、コミュニティーデビューって、やっぱりママ友さんつながりというのが一番最初になって、このつながりが、結構絆が深いという話はよく聞くんですけど、親御さんが出てこなくなってしまうと、将来的にその地域のコミュニティーにいろんな役回りがあるんですよね。そういったことがきちっと運営できるかどうかで、影響が出るんじゃないかと心配している方もみえるんですね。

実際、この子ども会の運営状況。何か以前に入会の勧誘って変ですけども、お知らせを御案内する際に、今度小学校になる方という情報を、個人情報保護法のことがあって取れなくなっちゃったと。そうすると子ども会を運営している側がお子さんに届けたくても、届けられる方法がなくなる、まるっきりなくなってるわけじゃないんですが、手段を変えればあると思うんですけども、そういうふうになっているというようなことで、子ども会そのものの魅力というか、役割というか、そういったことがちょっとずつ何か欠けていっているような気がして、それが将来的にその地域のコミュニティーづくりにやっぱり影響するというのはあるのかなと思うものですから、子ども会の運営について、現状今、お話ししたこと、お子さんがある出版社の調べだと全国で6番目の年少人口の伸び率がありながら、こういう現象も起きてるということをどんなふうにもちょっと捉えて考えてらっしゃるか。将来的に、直近で何かコミュニケーションを、世代間コミュニケーションとか、親御さんとかも含めて地域でのコミュニケーションを何か取る方法とかそういったこと、ちょっとどんなふうにも問題、課題と捉えていらっしゃるかとかいうことだけちょっとお聞かせいただけますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

子ども会につきましては、年々、確かに委員おっしゃるとおり会員数が減少しております。これは清須市に限ったことではなくて、他市でいくと、子ども会そのものがもうないというような市もありますので、それがそうならないように、少しでも魅力のあるイベント等をして、つなげていきたいなどは思っておりますが。

子ども会の運営に、本来は子どもが参加する、子どもが自分たちがやりたいものを企画させて、それをやっていくのが子ども会の残っていく一番いい方法だということを、昔、僕は読んだことがあります。ただ、それが今現在は、大人が仕方なく役員を引き受けていただいて、少ないイ

イベントを開催するというような形になって、魅力がなくて、子どもは、親も入れたくないし、子どもも入らないし、高学年になっていくと男の子はサッカーや少年野球に走っていくし、低学年の子が中心の子ども会運営になりますので、ますます活動の幅が狭くなってしまって、会員数の減少を招いてくるのかなと思ってますので、そのあたりはもう少し担当とも協議しながら、毎年の役員さんに御相談をしながら、存続の方法を考えていきたいなと思っております。

一つ、多分前にも聞いたことがあると思いますが、春日地区では町内会を超えた子ども会、単位子ども会をつくってやっておるのが一つあります。ですので、そういった方法もあると思いますので、少しでも魅力のある子ども会になるよう頑張っていきたいなとは思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

P T Aの組織も似たような状況なところがあって、子どもたちにとっての大人が関わってくれるコミュニティーが壊れて、壊れてって変ですけども、少しずつほころびが出ているということに対して、ここにあるように、豊かな心を育てるためにというところを何とか、何とか踏ん張って、子どもの心に染み入っていくような何か、P T Aに関してもそうです。子ども会もそうですけども、ぎすぎすしたものじゃなくてねというのは、これ言葉では簡単ですけども、一応問題提起だけ、このままでいいものではないですけども、じゃあここからすぐに何か解決策があるかという、やっぱり大人が知恵を持ち寄って、子どもが自主的にやるところまでということになると思うんですが、大変ちょっと御苦勞をかけるかもしれませんですけども、今、部長がおっしゃられたような決意で取り組んでいただければと思いますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ。

松岡委員。

松岡 繁知委員

すみません。体育振興費の中の体育協会補助金で、青本362ページなんですけど、まず一つ、今年度減額した理由を教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

こちらにつきましては、会員数が予算より減ったということで、実際の交付金額が少なくなりましたので、減額をさせていただきました。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

会員が減ることによって補助金というか、補助額が減るとというのがひもづいているということであれば、体育協会で補助団体がこの本市のスポーツ並びに運動、体育に関する取組というんですかね、いろいろ補助団体が手助けしていただいて開催できることが多々あると思うんですけど、その会員数が減っちゃうというのがあまりよくない傾向にあるんですけど、市としてこの会員数を維持する、もしくは増加させていくような取組というのは、今後考えられるんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

部内で自主事業をやっていただいて、青少年、特に小中学生を教えて将来の部員につなげていくというようなことをあっせんしてやらせていただいとるのが現状でございます。部会としましては、高齢化が進んでいるということで、どうしても人員が減少傾向にありますので、将来につながるような施策ということで、電話等で照会があったときは部会のほうにあっせんをしているのが現状でございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

となると、そういう子どもたちを育てることもしてほしいという思いがあるということですよ。それだけでは体育協会に入るメリットがないと思うんで、増やすためにそういうことをしてもらうのが会員さんの喜びであればいいんですけど、今現状の多分会員さんの喜びといたら、今現在取り組んでる施設の借りやすさとか、もう1個は補助金とかしていただいて金銭面の負担

とかをしてもらって、そういうメリットがあるから体育協会に入るといふふうに決断されると思うんですけど、今で言ったらその施設が借りやすい方向に動いていると思うんですけど、今、施設の借りるのがどのぐらいまで進んでいるのか、聞かせてもらっていいですかね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

そちらのほうはウェブ予約の関係ということでよろしかったでしょうか。そちらにつきましては、先ほど生涯学習課長のほうからもお話がありましたように、文化関係とスポーツ関係という施設がございまして、そちらの借り方、もしくは今までの慣例等を洗い出しまして、調整をして早急に導入をしたいということを考えております。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。

ちょっとそれに関連すると思うんで、そのままちょっと続けさせてもらいますけど、青本361ページの清須ウオーク費というのが、逆にプラス約130万増額してて、その理由は何でしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

こちらのほうにつきましては、前年度、ウオークが中止になったということがございましたので、そちらの分が、今回2回、秋と春とやったということで、金額のほうが増額しているということでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

となると、この清須ウオークというのは、例年でいくと年1回の開催をしている行事というか、イベントということでもいいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

例年ですと年2回でございますが、コロナ禍におきまして年1回ということを行ったということでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員、いいですか。

松岡 繁知委員

じゃあごめんなさい、参加者554名というふうに書いてあるんですけど、ここで市内の方というのはどのぐらいの割合が来られていますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

市内につきましては、おおむね6割ということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

この清須ウオークに関して、体育協会に所属してる方々の手伝いというか、イベントに対するお手伝いはされているのでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山です。

主にスポーツ推進委員という方々が運営しておりますけど、体協の役員さんに一部人を出して

いただいているという実情もございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

やはりその体協の方々が少しお手伝いしながら事業が進んでいくと思いますので、ぜひその体協の方の会員が減ることによって予算が下がってしまうのであれば、体協の方々の会員の増加も踏まえた取組をしていただきたいと思いますので、ぜひお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ。

天野委員。

天野 武藏委員

天野です。

今のこの体育総務費のところでは、相対的に聞きたいんですけど、この10月に、今度各地区の体育大会がありますよね、また。それについて、従来型の清洲とか新川は同じようなことをずっと続けているみたいだけど、にしびスポーツフェスティバルというふうに変えてるのかな、今年は。春日とかそこらが変わったりしてるもので、この辺はどんなふうな捉え方をしてみえるのか、お聞きしたい。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

西枇杷地区につきましては、施設の中でスポーツイベント等を行って、来る人が参加しに来るというものでございまして、フェスティバルという名前のお祭り、お祭りのような感じでございまして、例えば、走り方教室を行うので参加してくださいとかいうことで、町内対抗ではなくて、一般参加というか、自由参加がメインのものということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

西枇はそういうんですけど、清州とか新川においては、町内会とか、推進委員とかが頭になってやってみえたりするんですけど、春日のほうもそんな感じで今も進んでるのかな。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

先ほど申しあげましたにしびスポーツフェスティバル、こちらの運営に関しましても、スポーツ推進委員が中心となってやっております。委員御指摘のとおり、他の地区につきましてもスポーツ推進委員が中心となって実行委員会を組織いたしまして、運営に当たっているということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

先ほどから子ども会に参加してみえる方がちょっと少ないとか、いろんな会に入ってみえる人が少ないと、こういう大会をやろうと思うとなかなか参加者を募っても、旧清洲地区なんかにしても参加者が少ないんですよね、どうしても。そうすると推進委員とか町内会で頼む、頼む、頼んだって、選手を一生懸命呼び出してやるのが精いっぱいのようなところで、これからこういう事業に対してはどのような形で進めていこうと思ってみえるのか、今のままでいいのでこのまま続けていくのか、何か考えがあったら教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

現在、地区のほうでスポーツ推進委員さんが中心となって、実行委員会を組織して運営をしているという話をさせていただいたんですけど、地域で熱量がいろいろありまして、それで西枇地区についてはなかなか人を集めることができないということで、自由参加をするフェスティバル

形式にしたということでございまして、他の地区につきましては、まだまだ町内対抗の体育祭というものがやりたいということでございますので、その意思を尊重して続けていってるということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

天野です。

その地区の特徴に合わせてこれからも進めていくという形で理解していいね。

じゃあ、その同じページでいいかな。

103の下の方の勤労福祉会館とか、新川文化広場の管理費の関係なんですけど、ちょっと関係してるかなと思うんですよ。ここらに小中学校、特に小学校なんですけど、プール利用がありますよね、プール利用。今、東小学校は中を歩いていけるから、勤労福祉会館のアルコ清洲で体育の水泳授業を行っている。この件については、以前にも自分がこういう委員会の席で、星の宮小学校にプールを造るときに、造る必要ないって、どれだけ自分も慰留したけど、なかなか皆さん、賛同できない。なぜかと言ったら、カルチバが歩いて行けるのに、何でそこで1億円以上も出して造るんだということをね。

それと、これを造ることによってというか、自前で持っている先生との負担が多いんですよ、結構。その日の温度、それから天候もちろん、天候、温度、プールの温度、それからいろんな薬品のあれとか、全部先生が朝来てやらなきゃいけない。こういうのも全部なくせるわけね、そういうアルコだとか、カルチバでやれたら。また全天候制だから、時間が決められたらそのカリキュラムどおりに時間が進む。大きなこと言えば、何も6月、7月、8月前にやらなくてもいいと思うんですよ。年間通してやれば、秋口のときだってやっても別に問題ないと思うしね。

だから、こういうことをこれから進めていくに当たって、僕は進めていってくれるとは思いますが、近しいところじゃなくても、これからプールがそういう形で老朽化してどうなったというのを、これからどういうふうな考えでしてみえるか。自分は、もうバスで移動してそこへ送ってでもやったほうが、経費的にも何千万もかけて、毎年100万以上もかかるでね、あれ。水を抜いて、掃除して、新しい水を入れてってやって、それで小さい星の宮とか少ないとこだと、何十回使っただもんね、ひと夏で。それ計算で割ると、1回に10万も20万もするような経費

がかかってやっってるわけだよね。だから、それだったらもう完全にそういうところで。

先生も指導者が1人、そういうところにいることによって、委託されているところから指導者をちょっとお願いすれば、向こうはプロだからね。指導もうまくいくし、先生は逆に上から見たり、中に入ったりして安全面を考慮できるということで、僕はメリットはかなりあると思うんですけど、この件についてどうですかね。これからの小中学校のプールが使えなくなったり、壊れたりしたときに、どんな考えでいかれるか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

先般の一般質問でもたしかあったと思いますが、基本的には自校プールという考えで今おります。ただ、日本全国、今、プールの老朽化というのは大きな問題で、民間のそういう温水プールを使うというのは結構耳にしますので、清須市においても、予算をかける費用対効果といたしますか、そういったものをよくよく考えて、アルコとカルチバしか、二つしかないもんですから、公営のプールは、全部が全部受け入れるかというところ、ちょっと難しいかなというところがありますので、他の民間のスイミングスクールとかも視野に入れながら、老朽化で使えなくなる前に、ある程度そういう方針というか、考えを教育委員会としては検討していかなければならないというふうに思っております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

天野委員。

天野 武藏委員

ぜひ前向きにやっぱり検討していただいて、一番大事なのはやっぱり費用対効果だよね。造ったけど、ほとんど10か月近く放ってかなきゃいけないというようなものを1億円以上かけて造るべきかと、自分はそういう考えですので、ぜひ費用対効果を考えて、そういうような形で進められるように考えてやってください。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

飛永でございます。

今の清洲勤労福祉会館費のところちょっと幾つか伺います。

まず、指定管理業務の費用ですが、カルチバだとこれ去年と今年と一緒なんですけども、アルコは去年738万1千円だったものが、去年3年度ですね。3年度738万1千円だったのが、4年度は746万円になってますが、これは。

ごめんなさいね。令和3年度決算では、指定管理業務費7千380万、それが、7千300万が今年は7千400万、4年度、なってますけども、この理由をちょっと教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山スポーツ課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課長、高山でございます。

指定管理契約は5年ごとに行っています。それで、令和4年度から令和8年度の5年間ということで、新たな指定管理の協定を結びましたので、その金額が7千460万ということで金額が上がっているというのが現実でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

これは上がっているのは何か、上がる理由は何だったんですか。年々たくさん、管理がいいので、もう市外からもばんばん人が来ていただいて、人数でもこれ、令和2年度は10万人だったやつが、令和3年度か、令和4年は25万人、倍以上で、頑張っていたから上がったという格好か。それか何か固定経費が上がったということなのか、ちょっとそれだけ教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

指定管理につきましては、入場料等の入の売上げと、あと委員おっしゃられたような固定経費、あるいは人件費等がかかるということでございまして、その分の差引きによりまして金額が決定

されます。今回、特に人件費等がかかるということでございますので、金額が上昇しました。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

大変多くの方に安全に使っていただくためにも、管理する方の人数が増えるというのは一番大事なことだと思うので、それはそれでいいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

もう1個、土地借上料が、令和3年は3千95万円だったんですけど、令和4年は3千118万円ということで、借上げ賃料が上がっておりますけども、この上がった根拠は何ですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

固定資産税の評価替えが行われましたので、その金額に応じて契約金額が変わるという契約内容でございますので、上がる人もおりますが、下がる人もおるといふことの総計でこの金額になっています。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

この賃料の積算根拠としては、4年度に固定資産税路線価の見直しがあつて、評価の見直しがあつて、その分のコスト上昇という理解でよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

委員おっしゃられるとおりでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

飛永委員。

飛永 勝次委員

よかったですか、今の返答。4年度って固定資産税評価額の評価替えてありましたか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

当局、答弁。

飛永委員。

飛永 勝次委員

いや、積算根拠がちゃんとあればいいんですけど、多分令和4年の決算のこの土地の借上料ということであれば、どうなんだろう。令和4年1月1日現在の固定資産評価額になるのか、基準が、3年になるのかという。評価替えがあったかどうかというのは。積算根拠があればいいんです。ちょっと20万弱上がっているのです。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

ちょっと精査してお答えさせていただきます。

飛永 勝次委員

分かりました。またどこかで教えてください。了解です。分かりました。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページ、よろしいでしょうか。

松岡委員。

松岡 繁知委員

体育施設費の中の学校施設開放費の中で、青本367なんですけど、先ほど体育協会の話をちょっとさせてもらったんですけど、今回、今年度というか、令和4年度は6千364回利用されたと書いてあるんですけど、その中で体育協会の団体が使った回数というのは出るんでしょうか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

今、手元に資料がございませんので、後でお答えさせていただきます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

もう一つ、ごめんなさい。逆に僕がちょっと資料を持ち合わせなくて大変失礼なんですけど、前年度からのマイナスが115万2千円とありますけど、それは毎年何に使ってたんですって。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

こちらにつきましては、整備と消耗品の購入に充てております。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

となると、需用費の部分が今年度20万4千円というのが、おおよそ130万ぐらいというのが毎年かかった費用ということになるんですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

すみません。開放費につきまして、令和3年度は。すみません、開放費につきましては、需用費と委託料と賃借料、改良工事費ということでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

当局。石黒教育部長。

教育部長（石黒 直人君）

教育部長の石黒でございます。

ちょっと学校開放のほうですね、決算の内容につきましては、需用費、バレーボールのネットとか、そういったものの購入と、コート整備の委託料、テニスコートの委託料です。あと清洲中学校の駐車場の土地を借りておりますので、その借上料がメインになっております。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

今のなんですけど、中学校の借上料は、この令和4年度の決算認定の中にも57万9千円入っているんで、その115万2千円の中には含まれないと思うというのが1点と、この令和4年度はコロナによって体育館が使えなかった時期が含まれているとして6千364回しか逆に借りられなくて、決算が115万2千円少ないよということなのか。例えば、コロナ前も約6千500回ぐらい借りられたという実績の比較に基づいた、その決算が下がってるのかというのがちょっと知りたいんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山です。

令和3年度は施設の改良工事を行いましたので、その金額が125万ほどかかっておりますが、令和4年度は改良工事を行いませんでしたので、88万弱の金額ということでございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

それは令和3年度だけがちょっと決算が高かったと。逆に、令和2年度、令和4年度に関しては通常の約90万円ぐらいが毎年の金額ベースになるということでもよろしいですか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

すみません、ちょっと。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

答弁できますか。

スポーツ課長（高山 敬君）

はい。大きく需用費、委託料等、土地の借上料でございますので、施設の改良工事がない場合

につきましては、大体90万円前後で推移しているのが現状でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ごめんなさい、その土地の借上料の57万9千円は、これ毎年払ってるんじゃないかなかったですよ、中学校の南側の土地ですよ、たしか。一回僕、質問させてもらったことがあって、そこを買うことができないからこれは毎年払ってるという話だったんで、その今言われた120万の中にこの60万は、約58万は含まれないと思うんですけど、違いますか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ちょっとすみません。ちょっと暫時休憩させていただいて、10分間休憩しますので、再開後にちょっと明確な回答をよろしく願いいたします。

（ 時に午後 2時16分 休憩 ）

（ 時に午後 2時25分 再開 ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほどの質問に対して、高山課長の答弁をよろしく願いいたします。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

先ほどの松岡委員の御質問についてお答えさせていただきます。

まず、1点目といたしまして、学校施設開放の関係で、体協の加盟団体が借りている件数ということでございますが、加盟団体、団体に加盟していないという分けはしてないということで、データは取っておりません。

それから、二つ目の質問で、開放件数でよろしかったですか。令和2年度につきましては、開放を止めていたという時期がございましたので、約1千600件ほどで、令和元年につきましては約3千400件、平成30年については3千700件という、体育館の利用でございます。

すみません、それから最後にお金が減っているという理由につきましては、清洲中学校ソフトボール場の整備を令和2年に行ったんですけど、3年度については工事がありませんでしたので、需用費と委託料と。令和4年度です、ごめんなさい。令和4年度については需用費と委託料と土地の借上料ということでございます。令和3年度については、清洲中学校のソフトボール場の整

備を行ったということでございます。

以上でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます。平成30年が、体育館の利用が3千700回で、令和4年度が体育館でいうと2千661回という数字が出てるんですけど、この令和4年度で言ったら、体育館の開放というのはコロナで閉めてた時期ってありましたっけ。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

閉めていた時期はございません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

となると、この平成30年度が3千700回、令和1年度が3千400回ぐらいだったものが、現在使って開放している中での約1千回は利用がされなくなったという現状の理解でいいんですよね。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

はい。貸出し件数についてはこの数字でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

すみません、訂正させてください。体育館については、令和4年度、空調工事を行っていたので、開放していない時期がございました。申し訳ございません。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

約何か月間でしたか。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

高山課長。

スポーツ課長（高山 敬君）

スポーツ課、高山でございます。

約2か月でございます。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

松岡委員。

松岡 繁知委員

ありがとうございます、いろいろ調べていただいて。

この学校開放にも多くの体育協会団体の方が利用されていると思いますので、1個前のことになっちゃいますけど、体育協会の補助費も含めた取組をお願いいたします。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはよかったですでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

では、最後に、104、105ページ。

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

すみません、齊藤です。

学校給食センター費の事務費とかで伺っていいのかちょっと分からないんですけど、そして先日の春日中学校の給食の引落としミスのこと、今ちょっとこの令和4年度の決算で伺っていいのかも分からないんですけど、返金する必要があって、そのときにきっと恐らく手数料とか、書面で対応されたとするならば、またそこに経費がかかってということになると思うんですけど、事務作業に対する人件費も時間も使ってると思いますし、このようなミスがこの令和4年度であったのかどうかということが伺いたいんですけど。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

学校給食センター管理事務所、吉田です。

令和4年度につきましては、この間のようなミスで入れてしまったということは、無償期間はございませんでした。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

齊藤です。

この令和5年度の先日のことは、今、伺わない方がいいですか。関連でいいですか。返金手続に対する手数料などの損失等があれば、手数料とかが発生したならば、それは清須市が持ったのか、委託業者が持ったのか。清須市としてどのような損失があったのかを教えてください。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

吉田所長。

学校給食センター管理事務所長（吉田 剛君）

すみません。今回の春日中学校の件につきましては、公金をお返しするというので、手数料の発生はございません。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

齊藤副委員長。

齊藤 紗綾香副委員長

分かりました。でも清須市として損失がなかったということかもしれないんですけど、今後、こういうことがないように注視していただければなと思います。

以上です。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

このページはよかったですでしょうか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

これで質疑を終了し、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定についての所管分について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

ありがとうございました。全員賛成でございます。

よって、認定第1号 令和4年度清須市一般会計決算認定についての所管分については、原案のとおり認定すべきものと決しました。

次に、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について説明をお願いいたします。

瀬尾課長。

学校教育課長（瀬尾 光君）

学校教育課長の瀬尾です。よろしくお願いいたします。

それでは、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案、建設文教常任委員会教育部所管分を一括して御説明いたします。

はじめに、令和5年度一般会計特別会計補正予算書及び説明書の14、15ページを御覧ください。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、15万5千円の増額。22節償還金、利子及び割引料です。説明欄を御覧いただきまして、教育事務費の増額は、子育て支援施設等利用給付費負担金について、県からの交付額が実績報告額に対して過大となっているため、県に返還に要する額を補正するものです。

建設文教常任委員会、教育部所管分の説明は以上です。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。いいですか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

質疑もないようですので、これで質疑を終了し、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、議案第46号 令和5年度清須市一般会計補正予算（第5号）案の所管分について、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、発議第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）を議題といたします。

提案者であります飛永議員、発言席へ移動をお願いいたします。

既に本会議において朗読説明をしていただいておりますので、委員会での朗読は省略させていただきます。

それでは質疑に入ります。

質疑のある方の挙手を求めます。ありませんか。

（ 「なし」 の声あり ）

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

これで質疑を終了いたします。

飛永議員、お疲れさまでした。自席へお戻りください。

それでは、発議第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）について、採決を行います。

原案に賛成の方の挙手をお願いいたします。

< 挙 手 全 員 >

建設文教常任委員会委員長（野々部 享君）

全員賛成でございます。

よって、発議第3号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書（案）については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、建設文教常任委員会に付託されました全議案等について審査は終了いたしました。

なお、従来どおり、常任委員会の閉会中の継続審査を議長に申し出ることにより御異議ございません。

んか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

異議なしと認めます。

閉会中の継続審査申し出書を議長に提出させていただきます。

また、委員長報告につきましては、正副委員長に一任させていただきますことに、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

建設文教常任委員会委員長(野々部 享君)

ありがとうございます。御異議ございませんので、そのように決定させていただきます。

これをもちまして建設文教常任委員会を閉会させていただきます。

2日間にわたり、審査、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

(時に午後 2時38分 閉会)

清須市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

令和5年9月14日

建設文教常任委員会委員長 野々部 享